

平成30年度 第1回 朝日地域振興懇談会

次 第

日 時 平成30年6月4日（月）

午後1時30分開会

場 所 朝日庁舎4階 大会議室

委嘱状交付

1. 開 会

2. あいさつ

3. 委員・職員の紹介

4. 報 告

(1) 平成30年度朝日地域主要事業について

事前配布資料1

(2) 朝日地域市営バス運行状況について

事前配布資料2

5. 協 議

(1) 鶴岡市第2次総合計画、朝日地域振興計画、地域まちづくり未来事業について

鶴岡市第2次総合計画の策定について

事前配布資料3

第1次総合計画(抜粋)及び朝日地域振興計画(平成26年3月)

事前配布資料4

朝日地域振興計画及び地域まちづくり未来計画の策定について

事前配布資料5

これからの10年で鶴岡市（朝日地域）のまちづくりに重視したい着眼点

事前配布資料6

(2) その他

6. その他

7. 閉 会

平成30年度予算 朝日庁舎主要事業

※印は「新規事業」

(単位：千円)

No.	担当課 室名	款・項・目・細目(細目事業名) 事業名	予算 区分	事業費	財 源 内 訳				事 業 内 容
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
一般会計									
1	総務企画課	2-1-7-30(交通輸送対策事業) 交通輸送対策事業	庁舎	9,377				9,377	朝日地域市営バスの運行委託と共に、地域公共交通利用拡大のための取り組みを推進する。
2	総務企画課	2-1-7-175(地域振興懇談会運営事業) 朝日地域振興懇談会運営事業	本所	2,660			2,660		地域振興計画の推進を図るとともに、地域課題の解決や地域振興、活性化を図るために、広く地域住民の意見を聴取し市政に反映する。(朝日庁舎分538千円)
3	総務企画課	2-1-7-185(地域活性化事業) 地域情報広報事業	庁舎	170			30	140	地域内で行われている活動への理解を深めてもらい、積極的な参加を促すための取組の一つとして、地域振興カレンダーを作成し、周知を行う。
4	産業建設課	2-1-7-185(地域活性化事業) 地域農産物生産出荷促進事業	庁舎	2,600				2,600	より多くの生産者が農産物を出荷できる体制づくりと、市街地等で行う販売展開を支援する。特用林産物の生産振興のため、生産者に対する支援を行うとともに、新規取組者の発掘を行う。
5	産業建設課	2-1-7-185(地域活性化事業) 「里山の幸」販売推進事業	庁舎	2,000				2,000	朝日地域の特産品(月山ワイン、山菜等)の生産量を増やし、地域住民の出荷による所得向上を図るために、首都圏における営業活動に対する支援を行う。
6	産業建設課	2-1-7-185(地域活性化事業) ※ 伝統料理の継承事業	庁舎	150				150	地域内の高齢者を講師として昔ながらの行事食、伝統食の講習会を実施する。
7	産業建設課	2-1-7-185(地域活性化事業) 食と六十里越街道トレッキング連携事業	庁舎	300				300	地場産の新そばや月山ワイン新酒、季節に応じた山の幸など旬を組み合わせた食材を六十里越街道トレッキングイベント等で提供することにより、鶴岡市全体の食文化PRと地域振興を図る。
8	産業建設課	2-1-7-185(地域活性化事業) ※ 大鳥地域淡水活性化事業	庁舎	250				250	赤川漁協が行うヒメマス稚魚の放流を支援することで、大鳥池におけるヒメマス資源の一定確保を図る。また、これにより、釣り客をはじめ朝日連峰への誘客の増加を促し、山村地域の活性化を推進する。

※印は「新規事業」

No.	担当課 室名	款・項・目・細目（細目事業名） 事業名	予算 区分	事業費	財 源 内 訳				事 業 内 容
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
9	産業建 設課	2-1-7-185（地域活性化事業） ※ 朝日連峰コミュニティネット運営事業	庁舎	400				400	携帯電話不感地帯における朝日連峰山間部でデジタル簡易無線を所有する登山者との情報共有できるコミュニティネットの運用と無線機購入、PR。
10	総務企 画課	2-1-7-310（過疎対策推進事業） 集落対策推進事業	本所	1,910	955			955	平成23年度から進めてきた集落対策事業の評価・検証の結果を踏まえ、「関係人口」の把握・活用、人口予測プログラムづくりの活用を図りながら、人口が減少しても住み続けられる地域づくりを推進する。
11	総務企 画課	2-1-7-310（過疎対策推進事業） 集落対策推進事業（臨時職員等任用経費）	本所	4,517	2,258			2,259	集落支援員を配置し、集落点検等を通じた基礎調査を実施し、話し合いによる地域の将来像の共有を図りながら、具体的な取組みへの指導・助言を行う。
12	総務企 画課	2-1-7-320（「小さな拠点づくり」推進事業） 「小さな拠点づくり」推進事業	本所	48,909	1,650	46,900	299	60	大網地区における「地域デザイン」の実現に向けた実践活動への支援を行うとともに、活動拠点施設の整備を進める。
13	総務企 画課	2-1-10-040（高度情報通信基盤施設管理運営事業） インターネット通信管理運営事業	庁舎	65,560			65,560		朝日・櫛引地域で運営している「e-でわネット」と「地域イントラ」の運営（ケーブルテレビ管理運営経費は櫛引庁舎で計上）
14	総務企 画課	2-1-10-045（高度情報通信基盤施設整備事業） 通信機器設備修繕	庁舎	1,000			1,000		上田沢・田麦俣地内 自治体ボックス設備（空調機設備）の更改
15	総務企 画課	2-1-13-025（広域コミュニティ推進事業） コミュニティセンター指定管理運営	庁舎	26,347			383	25,964	朝日中央・朝日南部・朝日東部コミュニティセンターの管理運営委託料（各広域コミュニティ組織に委託）等
16	総務企 画課	2-1-13-050（自治組織等運営活動対策事業） 住民自治組織総合交付金	庁舎	10,595				10,595	各自治会に対し、運営活動を支援するため、従来の行政運営補助金、駐在員報酬のほか、市の他の各種補助金を統合した総合交付金を交付する。
17	総務企 画課	2-1-13-060（生涯学習振興事業） 広域コミュニティ組織運営・地域づくり交付金	庁舎	7,218	30			7,188	中央・東部・南部の各広域コミュニティ組織の事業運営等に交付する。

※印は「新規事業」

No.	担当課 室名	款・項・目・細目（細目事業名） 事業名	予算 区分	事業費	財 源 内 訳				事 業 内 容
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
18	総務企 画課	2-1-13-065（公民館類似施設整備事業） 公民館類似施設整備事業補助金	庁舎	2,000			2,000	0	倉沢自治会の公民館外壁張替・屋根落雪工事に対して、その費用の一部を助成する。
19	総務企 画課	2-1-16-025（国内都市提携事業） ふるさと会支援事業	庁舎	575				575	首都圏庄内あさひ会の活動支援（補助金ほか）
20	市民福 祉課	3-1-5-020（老人クラブ活動助成事業） 老人クラブ活動助成事業	庁舎	551	271			280	老人クラブ活動を助成することにより、高齢者の福祉と介護予防、健康増進を図る。
21	市民福 祉課	3-1-5-030（高齢者長寿祝賀事業） 敬老事業	庁舎	1,589				1,589	自治会連絡協議会等7組織が9会場で敬老会を開催する。補助対象者は数え年75歳以上。
22	市民福 祉課	3-1-5-050（高齢者等活動支援施設運営事業） 朝日高齢者等活動支援施設運営事業	庁舎	6,182			61	6,121	健康の里ふっくらの運営により、高齢者などの生き甲斐づくりや健康管理、世代間交流などの地域活動拠点とする。受信設備と空調設備を修繕。
23	市民福 祉課	3-1-5-050（高齢者等活動支援施設運営事業） かたくり温泉入浴施設管理業務委託料	庁舎	6,600				6,600	「かたくり温泉管理運営組合」に電気・水道料の実費相当額を委託料として支払い、運営を支援することで、市民の福祉の向上と地域振興を図る。
24	市民福 祉課	3-1-5-115（高齢者施設運営事業） 高齢者生活福祉センター運営事業	庁舎	3,158				3,158	冬期間などに、在宅での生活が困難な独居暮らし等高齢者に対し、一定期間、居室を提供し、併せて相談、見守り、配食等の生活支援を行う。
25	市民福 祉課	3-1-5-150（高齢者生活支援事業） 高齢者等雪下ろし費用補助事業	本所	2,000	1,000			1,000	自力で雪下ろしが困難な低所得高齢等世帯に対して、雪下ろし1回当たり1万6千円を限度に補助する。
26	市民福 祉課	3-2-1-035（放課後児童対策事業） 放課後児童対策事業委託料	庁舎	9,530	6,352			3,178	昼間保護者のいない家庭の小学校児童の育成指導に資するため、学童保育所の運営を補助する。平成29年度登録児童数52名（実績）。
27	市民福 祉課	3-2-2-020（保育委託事業） 民営保育所運営委託料	庁舎	122,572				122,572	朝日保育園の管理運営について、指定管理者制度により社会福祉法人朝日ぶなの木会に委託する。（30年度から5年間の指定期間）

※印は「新規事業」

No.	担当課 室名	款・項・目・細目（細目事業名） 事業名	予算 区分	事業費	財 源 内 訳				事 業 内 容
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
28	市民福 祉課	3-2-2-050（通園対策費） 通園バス運行業務委託料	庁舎	11,996		10,900	1,008	88	保育園児をバスで送迎することにより、登降園時の安全確保と保護者の負担軽減を図る。
29	市民福 祉課	3-2-2-050（通園対策費） ※通園バス購入事業	庁舎	4,200		4,200		0	平成25年度より統合した4園のバスを使用し園児を送迎しているが、走行距離20万キロを超えて劣化が激しい1台の車輛の更新を行う。
30	市民福 祉課	3-2-3-080（子育て支援センター事業） 朝日子育て支援センター事業	庁舎	4,640	3,092			1,548	在宅で子育てをしている家庭を中心に、子育て支援事業・サークル活動・各種講座の開催、遊び場の提供や育児相談等の実施により保護者の育児負担の軽減を図る。
31	市民福 祉課	3-2-3-45（児童福祉施設等改修事業） ※児童福祉施設等改修事業	庁舎	1,900		1,900		1,900	保育環境の整備のため、朝日保育園の施設改修を行う。
32	市民福 祉課	4-2-1-025（公衆便所維持管理事業） 公衆便所維持管理事業	庁舎	368				368	水洗式2棟（落合・大網）の維持管理を行う。
33	市民福 祉課	4-2-2-025（ごみ減量・リサイクル推進事業） 紙資源等拠点回収事業	庁舎	103			34	69	公共施設を利用した資源リサイクルステーション2ヶ所開設・通年月2回設置（シルバー人材センターに管理業務委託）雪下ろし作業委託
34	市民福 祉課	4-3-2-050（生活環境保全対策事業） 朝日地域水質検査事業	庁舎	226				226	産廃処理施設跡地周辺の水質検査の実施により、生活環境の維持、保全を図る。
35	産業建 設課	6-1-3-050（経営体育成支援事業） 経営体育成支援事業	本所	58,467	58,467				新規就農者や意欲ある多様な経営体の、経営規模の拡大や多角化に向けた取組みを推進するため、機械施設等の整備費用の支援を行う。
36	産業建 設課	6-1-3-055（地産地消推進事業） そば消費拡大事業補助金 月山ワインまつり運営事業補助金	本所 庁舎	1,190				1,190	食育・地産地消推進計画に基づき、地産地消の取組みを推進し安全安心な農畜産物の提供と地域農業を支える仕組みをつくる。 庄内あさひ新そばまつり補助金 300 月山ワインまつり運営事業補助金 400
37	産業建 設課	6-1-3-085（人・農地問題解決推進事業） 人・農地問題解決推進事業	本所	2,073	1,382			691	地域の中心となる経営体へ農地集積に必要な取組みを支援し、「人と農地」の問題解決への取組みを進める。

※印は「新規事業」

No.	担当課 室名	款・項・目・細目（細目事業名） 事業名	予算 区分	事業費	財 源 内 訳				事 業 内 容
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
38	産業建 設課	6-1-4-025(経営所得安定対策推進事 業) 直接支払推進事業費補助金	本所	51,007	51,007				経営所得安定対策に係る水田情報把握、現地確認 等を把握し、制度を円滑に運用する
39	産業建 設課	6-1-4-040（農業生産一般支援事業） 米の安全品質管理対策事業	庁舎	966	150			816	安全な米の生産を推進するため、西大鳥地区にお ける土壌の安全管理に向けた対策を行う。
40	産業建 設課	6-1-4-045(環境保全型農業直接支払 事業) 環境保全型農業直接支払事業補助金	本所	107,956	80,967			26,989	環境にやさしい農業を推進するため、特別栽培を 基本とする農業を実践する農家に対して支援を行 う。
41	産業建 設課	6-1-4-060(特産物生産推進支援事 業) 園芸作物種苗導入支援事業補助金	本所	824	824				競争力のある園芸作物の生産と産地化を推進するた めに、水田に新規に作付けする事を支援する。 対象品目は、野菜（山菜）・果樹とし、補助基準 は、20,000～30,000/10aの補助
42	産業建 設課	6-1-4-080（特産物販売促進支援事 業） 墨田区での特産物販路拡大事業	庁舎	1,211				1,211	都市間交流を最大限に活用した農作物の販路拡大の ため、友好協力都市である墨田区の、すみだまつ り・墨田わんぱく雪まつりでの物販活動を行う。
43	産業建 設課	6-1-4-170（豪雪被害対策農業支援事 業） 融雪遅延対策事業	本所	5,559				5,559	豪雪による農作業の遅れを防ぐため、市管理農道に おける除雪のほか、管理団体が実施する農道・農業 用施設・樹園地・苗代の除排雪経費の支援を行う。
44	産業建 設課	6-1-5-020（中山間地域等直接支払交 付金事業） 中山間地域等直接支払交付金	本所	257,070	192,802			64,268	対象農地の関係者による集落協定の承認、並びに 中山間地域の農業生産条件不利地において、5年 以上農業を続ける農業者に対して協定に基づき交 付金の交付を行う。（第4期：H27～H31）
45	産業建 設課	6-1-5-050（鳥獣被害対策事業） 鳥獣被害対策実施隊員報酬	本所	(市全体) 4,073				4,073	管内の猟友会が実施する有害鳥獣（サル・熊）の 捕獲業務の報酬
46	産業建 設課	6-1-5-050（鳥獣被害対策事業） 農作物被害防止対策事業費補助金	本所	(市全体) 3,712				3,712	電気柵・防鳥ネット等の購入への補助のほか、地 域住民が取り組む被害防止活動に対して支援を行 う。
47	産業建 設課	6-1-5-050（鳥獣被害対策事業） 鶴岡市鳥獣被害防止対策協議会補助金	庁舎	(市全体) 6,000				6,000	鶴岡市鳥獣被害対策協議会への補助 猟友会による巡回業務・追払い用火火の配布等

※印は「新規事業」

No.	担当課 室名	款・項・目・細目（細目事業名） 事業名	予算 区分	事業費	財 源 内 訳				事 業 内 容
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
48	産業建設課	6-1-7-020(農業関連施設等維持管理事業) 大平体験農園管理事業	庁舎	400				400	大平高原わらび園の育成事業委託料
49	産業建設課	6-1-7-020(農業関連施設等維持管理事業) 農道維持管理原材料支給事業	庁舎	1,510				1,510	集落管理農道補修用の砂利・コンクリートの支給及び農道橋雪庇防止シートの更新
50	産業建設課	6-1-7-020(農業関連施設等維持管理事業) 農道維持管理事業	庁舎	493				493	上野山農道及び高速道路農道管理業務委託料
51	産業建設課	6-1-7-055(市単独土地改良事業) 市単独土地改良事業	本所	(市全体) 1,950				750	農業者等で組織する団体が行う事業で、国、県の補助事業採択基準に満たない土地改良事業に対し、事業費の10分の3以内の額を補助。
52	産業建設課	6-1-8-020(多面的機能支払活動支援事業) 多面的機能支払活動支援事業	本所	(市全体) 949,729	712,733			236,996	農村の高齢化・過疎化等の進行により、共同活動で支えられていた農用地・水路・農道等の多面的な機能の発揮に対し、地域の共同活動を支援し農業の多面的機能の維持・発揮を図る。
53	産業建設課	6-2-2-025(林道維持管理事業) 林道維持管理事業	庁舎	(市全体) 3,867				3,867	市管理林道の維持管理に必要な路面補修用の原材料費及び修繕料
54	産業建設課	6-2-2-025(林道維持管理事業) 林道管理業務委託	庁舎	(市全体) 2,701				2,701	市管理基幹林道の草刈り作業業務委託料 花戸線・荒沢線・本郷松沢線
55	産業建設課	6-2-2-095(森林公園等施設管理事業) 古の里森林公園施設設備維持管理委託	庁舎	749				749	月山あさひ博物村の「古の里森林公園」の維持管理
56	産業建設課	6-2-2-140(企業の森づくり推進事業) ※ノコトぶな公園の森水源の森づくり事業	庁舎	313	223			90	県企業局の森水源の森づくり事業をノコトぶな公園等月山ダム周辺で実施(県みどり環境税交付金事業)
57	産業建設課	7-1-3-020(物産宣伝開発事業) 特産宣伝開発事業	庁舎	140				140	特産品開発協議会補助金(特産品の販売・市場調査・宣伝活動支援)

※印は「新規事業」

No.	担当課 室名	款・項・目・細目（細目事業名） 事業名	予算 区分	事業費	財 源 内 訳				事 業 内 容
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
58	産業建 設課	7-1-4-020（観光一般事業） タキタロウ館管理運営事業	庁舎	616				616	タキタロウ館の管理運営委託
59	産業建 設課	7-1-4-020（観光一般事業） あさひむら観光協会運営補助金	庁舎	3,500				3,500	観光協会への運営費補助金
60	産業建 設課	7-1-4-020（観光一般事業） 六十里越街道活用事業補助金	庁舎	1,020				1,020	六十里越街道を活用したイベント等の開催や案内 板作成、環境整備に対する補助金
61	産業建 設課	7-1-4-020（観光一般事業） 六十里越街道地域連絡協議会負担金	庁舎	200				200	鶴岡市・西川町における六十里越街道を通じた広 域連携事業（共同事業・広域観光推進等）に対す る負担金
62	産業建 設課	7-1-4-030（観光地美化整備事業） 大鳥池避難小屋修繕	庁舎	1,304				1,304	大鳥池避難小屋の修繕（蓄電池交換、トイレ点検 委託、汲み取り委託等）
63	産業建 設課	7-1-4-030（観光地美化整備事業） 登山道、避難小屋管理事業	庁舎	1,331				1,331	大鳥池山小屋、湯ノ沢岳登山道、摩耶山登山道、 田麦俣登山道等の維持管理、施設整備等
64	産業建 設課	7-1-4-030（観光地美化整備事業） 自整協朝日支部交付金	庁舎	523				523	自然公園保全整備促進協議会朝日支部交付金
65	産業建 設課	7-1-4-030（観光地美化整備事業） 国立公園内登山道維持補修管理事業	庁舎	1,080	1,080			0	国立公園内登山道の刈払い及び吊橋等維持補修
66	産業建 設課	7-1-4-030（観光地美化整備事業） ※朝日連峰以東岳避難小屋管理保全連 絡協議会負担金	庁舎	351				351	以東岳避難小屋の維持管理負担金として、山形県 と同額を負担し、適切な維持管理を行う。
67	産業建 設課	7-1-4-040（まつり振興事業） タキタロウまつり運営事業補助金	庁舎	1,291				1,291	実行委員会が主催するタキタロウまつり運営費に 対する補助金

※印は「新規事業」

No.	担当課 室名	款・項・目・細目（細目事業名） 事業名	予算 区分	事業費	財 源 内 訳				事 業 内 容
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
68	産業建 設課	7-1-4-040（まつり振興事業） 月山あさひ雪まつり運営事業補助金	庁舎	195				195	実行委員会が主催する雪まつり運営費に対する補助金
69	産業建 設課	7-1-5-055（月山あさひ博物村管理運 営事業） 月山あさひ博物村管理運営事業	庁舎	14,300				14,300	月山あさひ博物村の管理運営委託
70	産業建 設課	7-1-5-055（月山あさひ博物村管理運 営事業） ※月山あさひ博物村施設修繕	庁舎	2,214				2,214	道の駅月山の駐車場の舗装修繕、トイレ洋式化、 給水ポンプ施設更新
71	産業建 設課	7-1-5-060（あさひ自然体験交流施設 管理運営事業） ※湯殿山スキー場施設修繕	庁舎	7,680				7,680	湯殿山スキー場におけるリフト修繕、第1ロマン スリフトシーケンサ、第3ロマンスリフトオー バーホール、電話機改修等
72	産業建 設課	8-2-2-020（道路維持事業） 交通安全施設維持補修事業	庁舎	2,232				2,232	防護柵、区画線（工事含む）
73	産業建 設課	8-2-2-020（道路維持事業） 市道維持補修・道路美化・草刈作業	庁舎	5,201				5,201	道路維持補修：舗装補修（パッチング）など 道路美化：国・県道沿いに花植え 草刈作業委託：7自治会等及び6路線
74	産業建 設課	8-2-3-020（道路新設改良事業） 小規模市道改良舗装工事	庁舎	3,600		3,600			市道日鏡線側溝改良工事 （工事）
75	産業建 設課	8-2-6-020（除雪対策事業） 市道除雪事業	庁舎	53,391				53,391	除雪路線：92.5km
76	産業建 設課	8-2-6-030（克雪対策生活道整備事業） 生活道整備事業補助金	庁舎	500				500	舗装、機械購入等整備に対する補助金 補助金上限：500千円
77	産業建 設課	8-2-7-20-2（道路公共事業）（過疎） 道路改良工事	本所	17,850		17,850		0	①市道野中漆原線 L=229m （用地測量・用地買収・物件補償・工事）

※印は「新規事業」

No.	担当課 室名	款・項・目・細目（細目事業名） 事業名	予算 区分	事業費	財 源 内 訳				事 業 内 容
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
78	産業建 設課	8-3-2-025（ダム対策費） 月山ダム公園維持管理事業	庁舎	2,941			2,941		ダム公園内トイレ清掃、樹木管理事業、除草委託、 ダム周辺整備事業、緑地管理
79	産業建 設課	8-7-1-035（克雪タウン計画促進事 業） 克雪住宅整備支援事業補助金	庁舎	1,000	500			500	耐雪、融雪、落雪型等住宅整備に対する支援補助金 補助金上限：500千円
80	総務企 画課	10-1-2-030（高等学校生徒学費補助事 業） 高等学校遠距離通学交通費補助金	本所	522				522	（予算配分はなし） 非課税世帯に対し通学費相当額の40%を補助
81	総務企 画課	10-4-4-020（芸術文化振興事業） 芸術文化振興事業	庁舎	1,746			96	1,650	芸術鑑賞会、感性教育講演会、朝日芸術文化協会 補助金、あさひ産業文化まつり補助金
82	総務企 画課	10-4-5-040（大鳥自然の家事業） 大鳥自然の家管理運営事業	庁舎	13,165			600	12,565	大鳥自然の家指定管理委託料等
83	総務企 画課	10-4-5-040（大鳥自然の家事業） 小規模修繕事業	庁舎	1,780			1,780	0	大鳥自然の家宿泊者用敷布団の更新
84	総務企 画課	10-4-5-105（旧遠藤家管理運営事業） 旧遠藤家住宅管理運営	庁舎	5,949			500	5,449	県指定文化財旧遠藤家住宅とその中に収蔵展示し ている民具を年間通して公開するとともに、その 保存管理を行う。
85	スポー ツ課	10-5-1-35（総合型地域スポーツクラブ 活動支援事業） 鶴岡市総合型地域スポーツクラブ活動 支援事業補助	本所	4,127				4,127	クラブマネージャー、各種教室、サンスポーツク ラブ支援

※印は「新規事業」

No.	担当課 室名	款・項・目・細目（細目事業名） 事業名	予算 区分	事業費	財 源 内 訳				事 業 内 容
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
国民健康保険特別会計									
1	市民福 祉課	直営診療施設勘定	庁舎	41,756			15,896	25,860	国保直営診療施設として上田沢診療所及び大網診療所を管理・運営し、無医地区における医療の確保及び地区住民の健康保持増進に寄与する。
介護保険特別会計									
1	市民福 祉課	3-5-1-050（介護予防地域活動推進事業） 介護予防地域活動推進事業	庁舎	1,879				1,879	介護保険サービスの対象にならないひとり暮らし高齢者等を対象にして、ひきこもり及び介護予防のための「いきいきクラブ」を実施し、生活支援サービスを提供する。

朝日地域市営バスの取り組みについて

資料2

これまでの取り組み

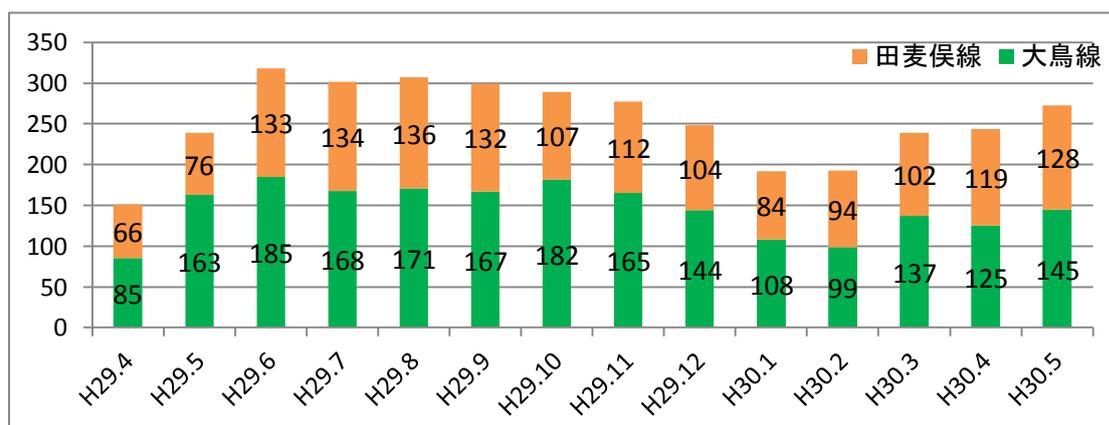
- ・H29.4.3(月) 運行開始。朝日庁舎前にて出発式を実施。
平日のみ2往復(落合発8:30、12:30)、大鳥線と田麦俣線の2路線を運行。
- ・H29.8.7(月) 地域住民による市営バス利用拡大を目的とした「朝日地域市営バス利用拡大協議会」を設立。12月に第2回、H30.3月に第3回の会議を開催。
- ・H29.10.2(月) かたくり温泉ぼんぼまで一部の便の経路を延長し運行開始。
- ・H29.10.31(火) 市営バス車両の更新(トヨタハイエース10人乗り)。
- ・H30.4.2(月) 2便目の運行時間を変更(12:30頃出発⇒14:00頃出発)。

今後の課題等

- ・土日祝日の運行、平日の増便等について調査・検討を行い、利用促進の取り組みを進める。

路線別利用者数(H29.4～)

月別	利用者数			利用者数/日	
	大鳥線	田麦俣線	合計		
H29.4	85	66	151	7.6	←運行開始
H29.5	163	76	239	12.0	
H29.6	185	133	318	14.5	
第1四半期計	433	275	708	11.4	
H29.7	168	134	302	15.1	
H29.8	171	136	307	14.0	
H29.9	167	132	299	15.0	
第2四半期計	506	402	908	14.6	
H29.10	182	107	289	13.8	←10/1から一部の便がかたくり温泉ぼんぼまで経路延長
H29.11	165	112	277	13.9	
H29.12	144	104	248	11.8	
第3四半期計	491	323	814	13.1	
H30.1	108	84	192	10.1	
H30.2	99	94	193	10.2	
H30.3	137	102	239	11.4	
第4四半期計	344	280	624	10.6	
H29年度計	1,774	1,280	3,054	12.4	
H30.4	125	119	244	12.2	←4/1から2便目の出発時間を変更
H30.5	145	128	273	13.0	



第2次鶴岡市総合計画の策定について

1. 総合計画策定の趣旨

本市は、市町村合併から3年を経過した平成20年度に、平成21年度から平成30年度までを計画期間とする「鶴岡市総合計画」を策定し、新市が保有する多様な資源や特性を共有、活用し、希望に満ちた明るい将来への展望を掲げながら、新たなまちづくりを推進してきた。

その間、少子高齢化に伴う人口減少の進行や社会経済のグローバル化の進展、東日本大震災を始め大規模な自然災害の発生による安全・安心の意識の高まりなど、地域を取り巻く環境は大きく変化している。

こうした社会経済情勢の変化や本市が抱える課題に的確に対応し、平成31年度以降の新たなまちづくりを総合的・計画的に進めるための指針として、次期総合計画を策定する。

2. 策定に向けた基本的な考え方

次期総合計画の策定にあたっては、地域の実態や今後の社会情勢の変化などの把握に努め、課題を明らかにするとともに、これまでに実施した施策の点検評価を行い、めざす都市像とまちづくりの基本方針、今後進めていく施策の方向性などについて、総合計画審議会、各専門委員会、庁内ワーキングを開催しながら検討を行う。

その他、総合計画の策定に際しては、若者で構成される「鶴岡まちづくり塾」、旧町村単位に設置されている「地域振興懇談会」の他にも、広く市の状況や市民のニーズを把握するため、市民ワークショップやパブリックコメント等の手法により市民の参画を促し、市民の視点を重視した計画策定に努める。

また、人口減少の克服、地方創生の実現をめざし策定した「鶴岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の考え方や施策の方向性とも整合性を図るものとする。

これらの計画策定作業は、平成29年度から30年度までの2ヶ年で行い、平成30年度中の策定をめざす。

3. 総合計画の構成と計画期間

(1) 構成

総合計画は、基本構想、基本計画及び実施計画をもって構成する。

① 基本構想

本市のめざす都市像とまちづくりの基本方針を明らかにし、それらを実現するための施策の大綱、地域振興の方針等を示す。

② 基本計画

基本構想に掲げる都市像を実現し、基本方針に沿ったまちづくりを行うため、施策の方向と主な施策、施策の達成度を測る目標指標を示す。

③ 実施計画

(2) 計画期間

① 基本構想

計画期間は、平成 31 年度から平成 40 年度までの 10 年間とする。

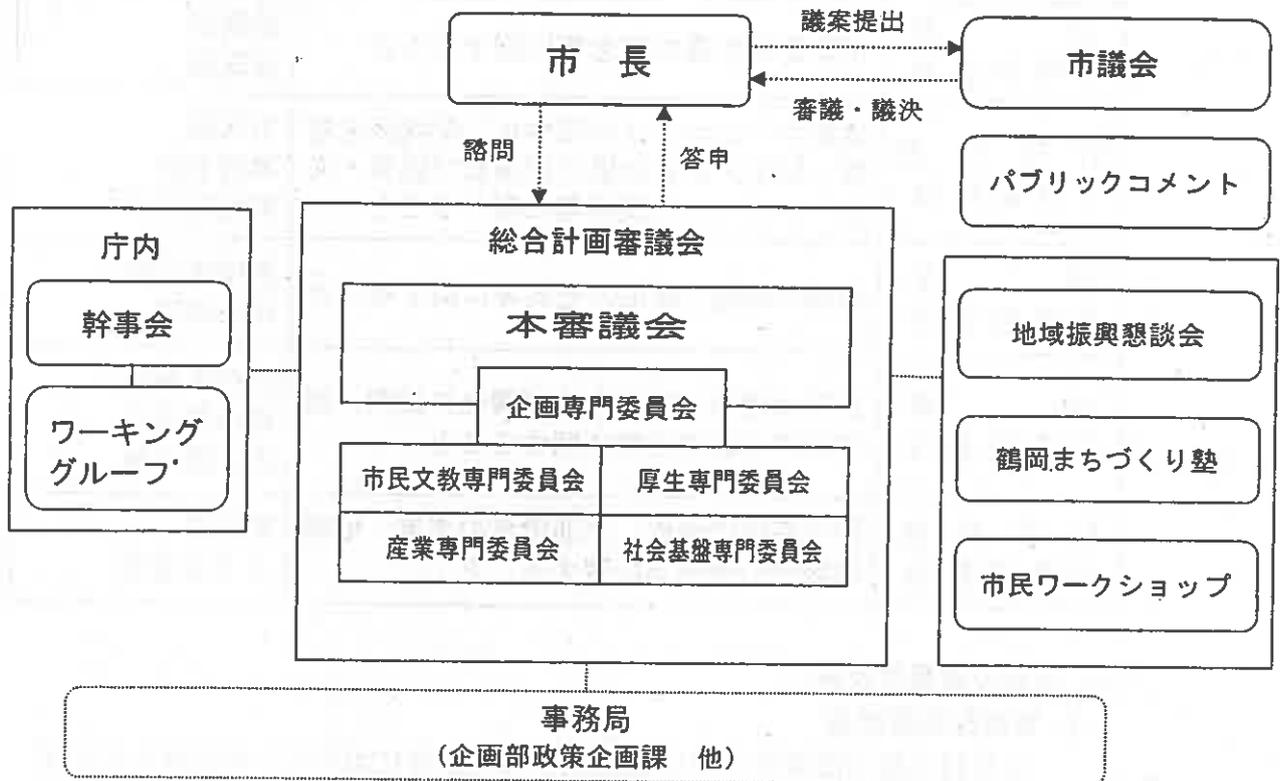
② 基本計画

基本計画は、必要に応じ 5 年間をめぐりに見直すことにする。

※ 実施計画

総合計画の基本構想及び基本計画を推進するため、社会情勢や財政状況、地域の実情等を勘案し、毎年、市が向こう 3 年間に取り組むべき具体的な施策をまとめた実施計画を策定する。

4. 総合計画の策定体制 (別紙1参照)



(1) 総合計画審議会

① 総合計画審議会

鶴岡市総合計画審議会条例第1条に基づき設置し、市議会議員、知識経験者、関係行政機関の職員及び団体の役員、並びに市民の代表者による35名以内の委員で組織する。

市長の諮問に応じ、総合計画の策定に必要な調査及び審議を行う。

② 専門委員会

鶴岡市総合計画審議会条例第8条に基づき設置し、各分野における政策課題、主要テーマ、施策の方向性等について、専門的な見地から調査、審議する。企画専門委員会は基本構想を主に検討し、他の専門委員会は基本計画を主に検討する。

なお、分野横断的な課題については、庁内関係部署で協議、検討し、必要に応じ合同専門委員会を開催して検討する。

委員は、分野毎で関係団体や専門的見識を有する方などから選任する。

委員長及び委員長職務代理者を置き、委員長については委員による互選により選出し、委員長職務代理者については委員長が指名する。

専門委員会名	所 管 事 項	担当部等
企 画 専 門 委 員 会	市政運営の基本理念等に関する事	総務部 企画部
市 民 文 教 専 門 委 員 会	地域コミュニティの活性化、環境保全対策、防災・防犯対策の推進及び教育・文化・スポーツの振興等に関する事	市民部 消防本部 教育委員会
厚 生 専 門 委 員 会	健康の増進、福祉の充実等に関する事	健康福祉部 荘内病院
産 業 専 門 委 員 会	農林水産業、商工業及び観光の振興、地域経済の活性化等に関する事	農林水産部 農業委員会 商工観光部
社 会 基 盤 専 門 委 員 会	都市基盤の整備、交通環境の充実、地域情報化の推進等に関する事	建設部 上下水道部

(2) 市民の意見の反映

① 地域振興懇談会

旧町村単位で設置されている地域振興懇談会において、各地域の振興方針について意見を聴取する。

② 鶴岡まちづくり塾

若者世代で構成される鶴岡まちづくり塾において、今後の地域づくりに対する意見を聴取する。

③ 市民ワークショップ

多様な市民の意見を反映させるためワークショップを開催する。

・テーマ「10年後の鶴岡の姿とそのためのまちづくりについて」(仮)

④ パブリックコメント

総合計画審議会より答申を受けた総合計画(案)について、ホームページに掲載し、広く市民の意見を募集する。

(3) 事務局体制

① 総合計画審議会幹事会

副市長以下、次の職にある職員を総合計画審議会幹事とし、幹事をもって幹事会を設置し、審議会事務を総括する。

<総合計画審議会幹事> 26名

副市長、教育長、総務部長、企画部長、市民部長、健康福祉部長、農林水産部長、商工観光部長、建設部長、藤島庁舎支所長、羽黒庁舎支所長、櫛引庁舎支所長、朝日庁舎支所長、温海庁舎支所長、荘内病院事務部長、上下水道部長、教育部長、議会事務局長、消防長、総務課長、総務課主幹、財政課長、職員課長、地域振興課長、政策企画課長、地方創生推進主幹

② 専門委員会担当庁内部会

総合計画審議会の専門委員会ごとに担当部課長等による専門委員会担当庁内部会を設置し、基本構想案及び基本計画原案の調整等を行う。

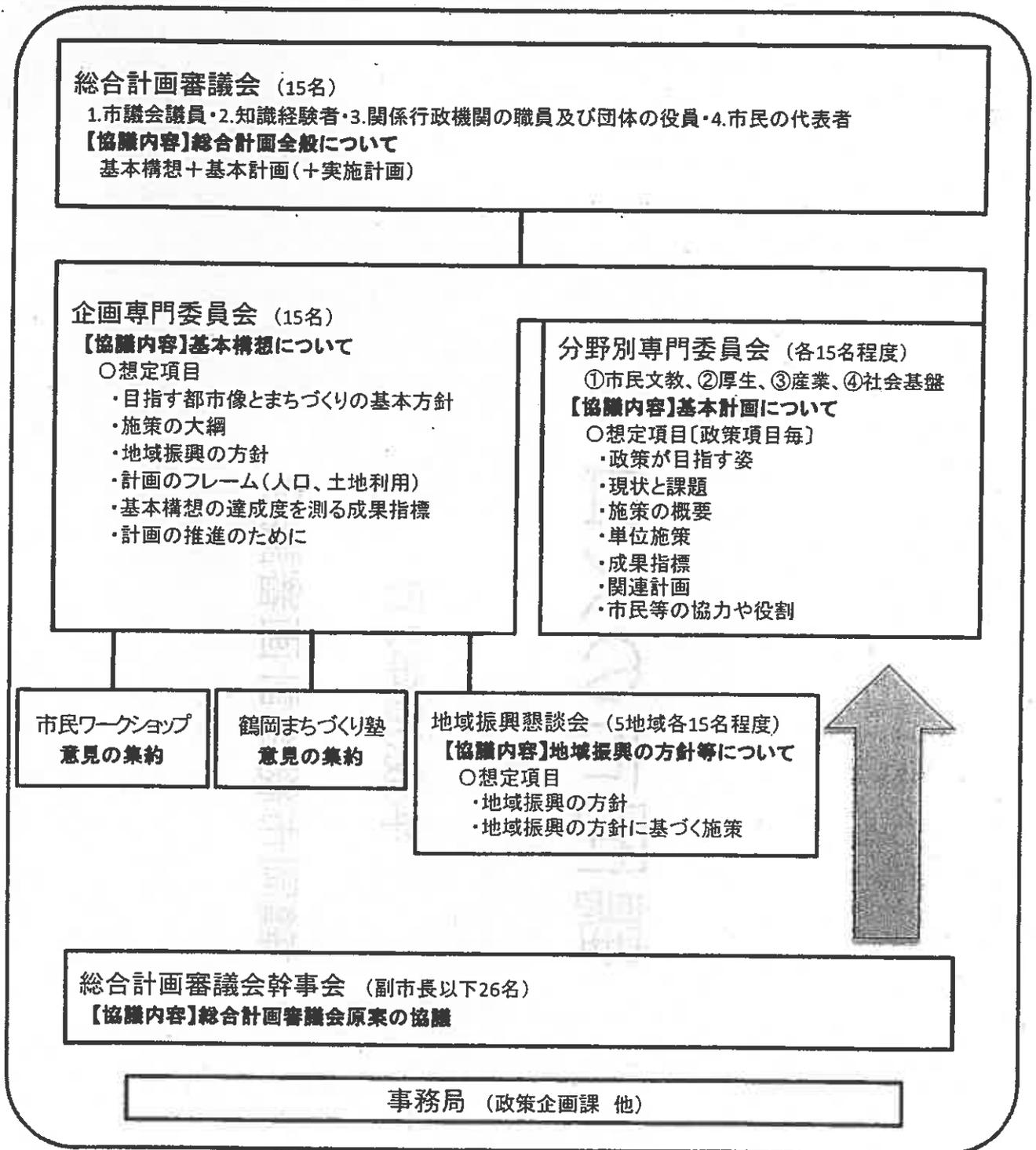
各専門委員会担当庁内部会の構成員は次のとおりとする。

名 称	構 成 員
企画専門委員会 担当庁内部会	総務部長、企画部長、各庁舎支所長 総務課長、総務課主幹、職員課長、職員課主幹、 財政課長、食文化創造都市推進課長、地域振興課長、 情報企画課長、政策企画課長、地方創生推進主幹、 各庁舎総務企画課長
市民文教専門委員会 担当庁内部会	市民部長、消防長、消防次長兼消防署長、教育部長、 各庁舎支所長 市民課長、コミュニティ推進課長、 市民部参事兼危機管理監兼防災安全課長、 防災安全課主幹、環境課長、廃棄物対策課長、 消防本部総務課長、予防課長、警防課長、 管理課長、管理課主幹兼学区再編対策室長、 学校教育課長、学校教育課指導主幹、社会教育課長、 社会教育課文化主幹、 社会教育課主幹兼藤沢周平記念館長、スポーツ課長、 中央公民館長、図書館長、学校給食センター所長、 各庁舎総務企画課長、各庁舎市民福祉課長

<p>厚生専門委員会 担当庁内部会</p>	<p>健康福祉部長、荘内病院事務部長、 事務部参事兼医事課長、各庁舎支所長 健康課長、健康課保健主幹、福祉課長、長寿介護課長、 子育て推進課長、 子育て推進課主幹兼子ども家庭支援センター所長、 国保年金課長、荘内病院総務課長、施設管理主幹、 各庁舎市民福祉課長</p>
<p>産業専門委員会 担当庁内部会</p>	<p>農林水産部長、農林水産部参事兼農政課長、 農業委員会参事兼事務局長、商工観光部長、 各庁舎支所長 農政課主幹兼農政企画室長、農山漁村振興課長、 商工課長、観光物産課長、各庁舎産業建設課長</p>
<p>社会基盤専門委員会 担当庁内部会</p>	<p>建設部長、建設部参事、上下水道部長、各庁舎支所長 都市計画課長、都市計画課主幹、土木課長、 土木課地域調整主幹、建築課長、上下水道部総務課長、 水道課長、下水道課長、下水道課主幹、契約管財課長、 地域振興課長、情報企画課長、各庁舎産業建設課長</p>

各部会に部会長を置き、部会の事務を統括する。

鶴岡市総合計画の策定体制と検討内容



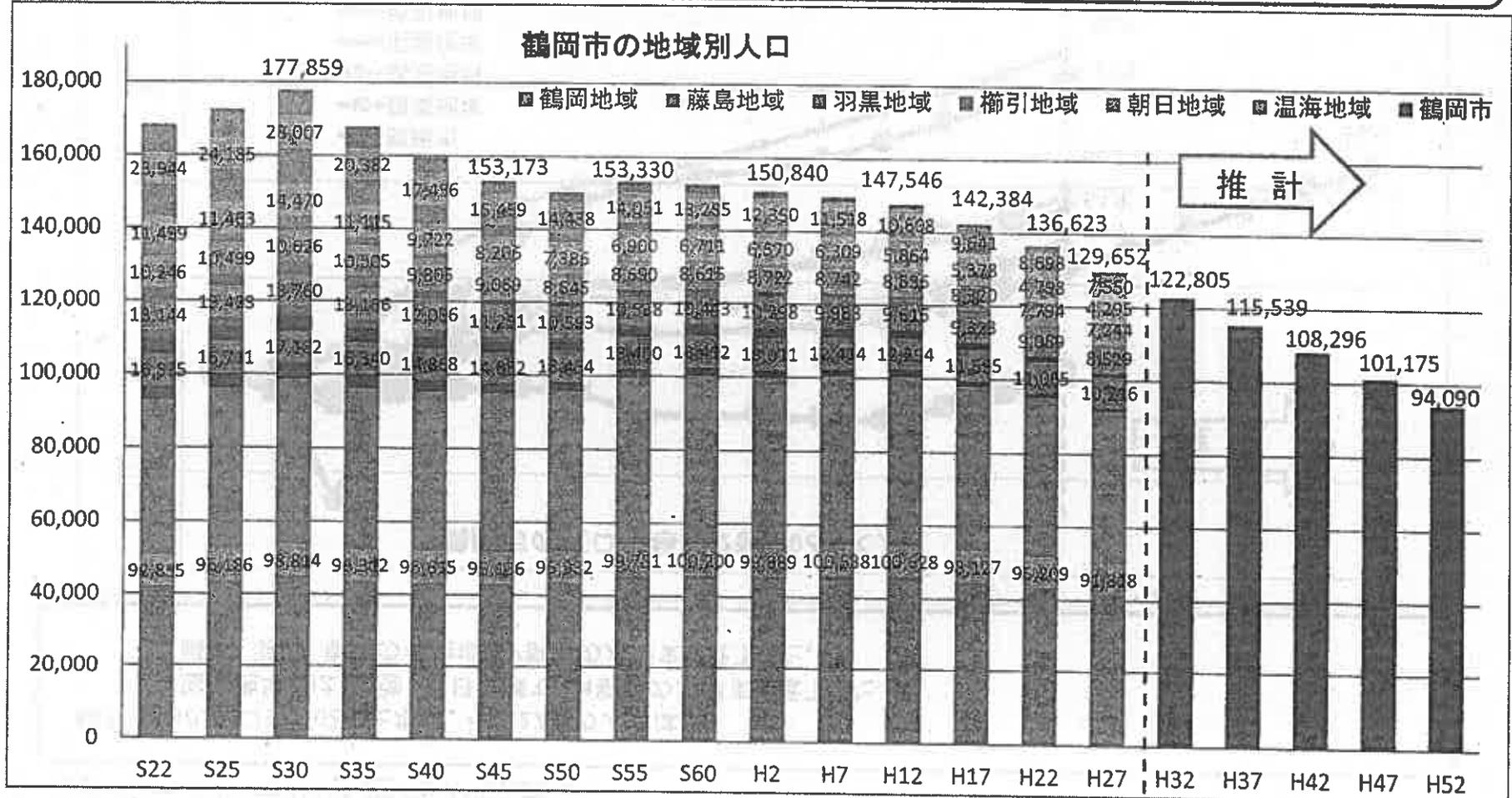
鶴岡市の人口

平成30年2月

鶴岡市総合計画審議会

1 人口 - (1)市内各地域の状況①

- 総人口は昭和30年にピークを迎え、昭和55年以降一貫して減少している。
- 平成22年から27年の5年間で、約7千人(総人口の約5%相当)が減少しており、この傾向が続くものと予想される。
- 平成52年(2040年)には、総人口は約9万4千人まで減少するものと予想される。

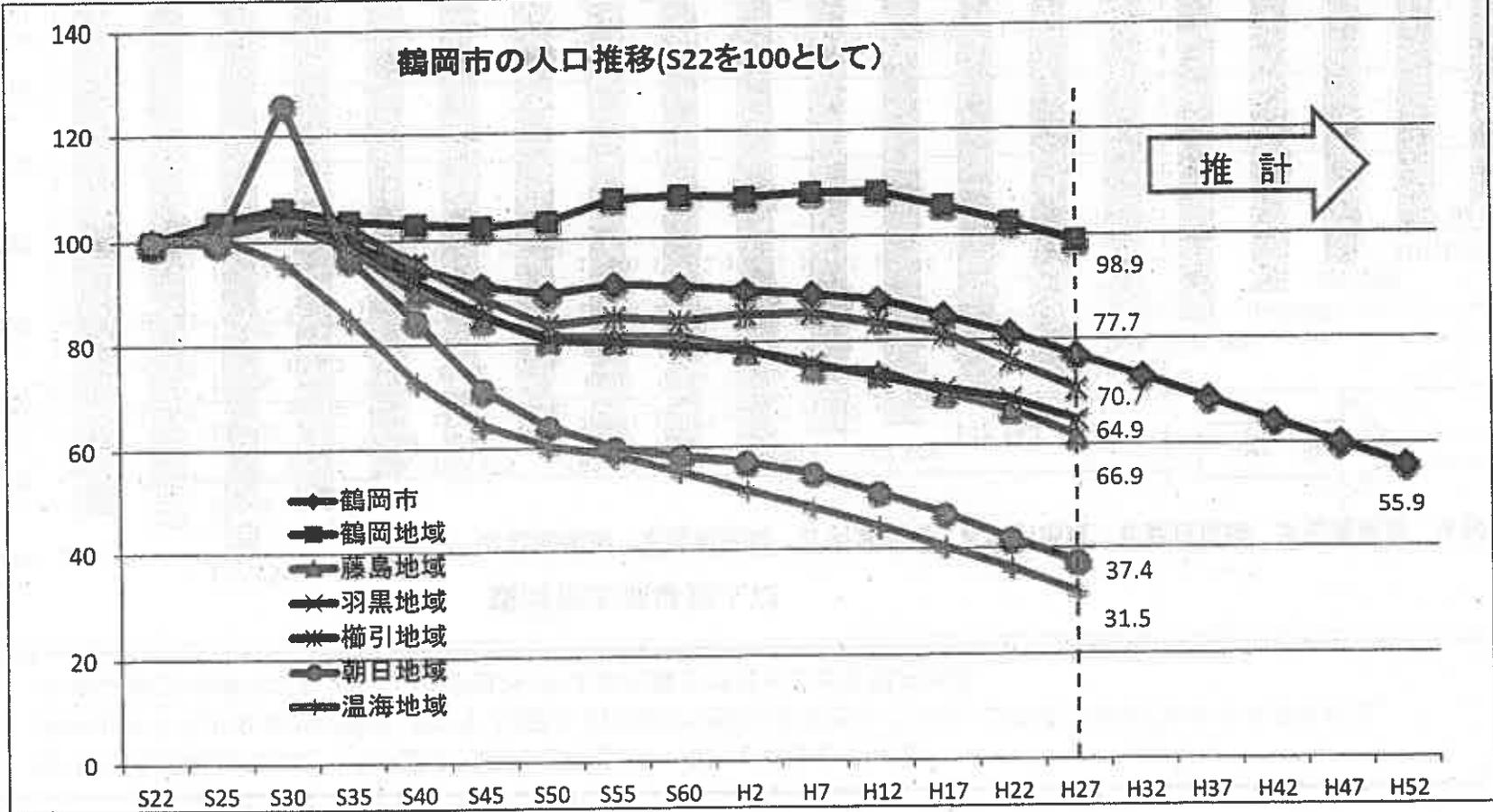


資料 国勢調査。平成32年以降は、平成22年国勢調査結果に基づく国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口(平成25年3月公表)

1 人口 - (1)市内各地域の状況②

昭和22年の人口を100とした場合、平成27年の人口は、

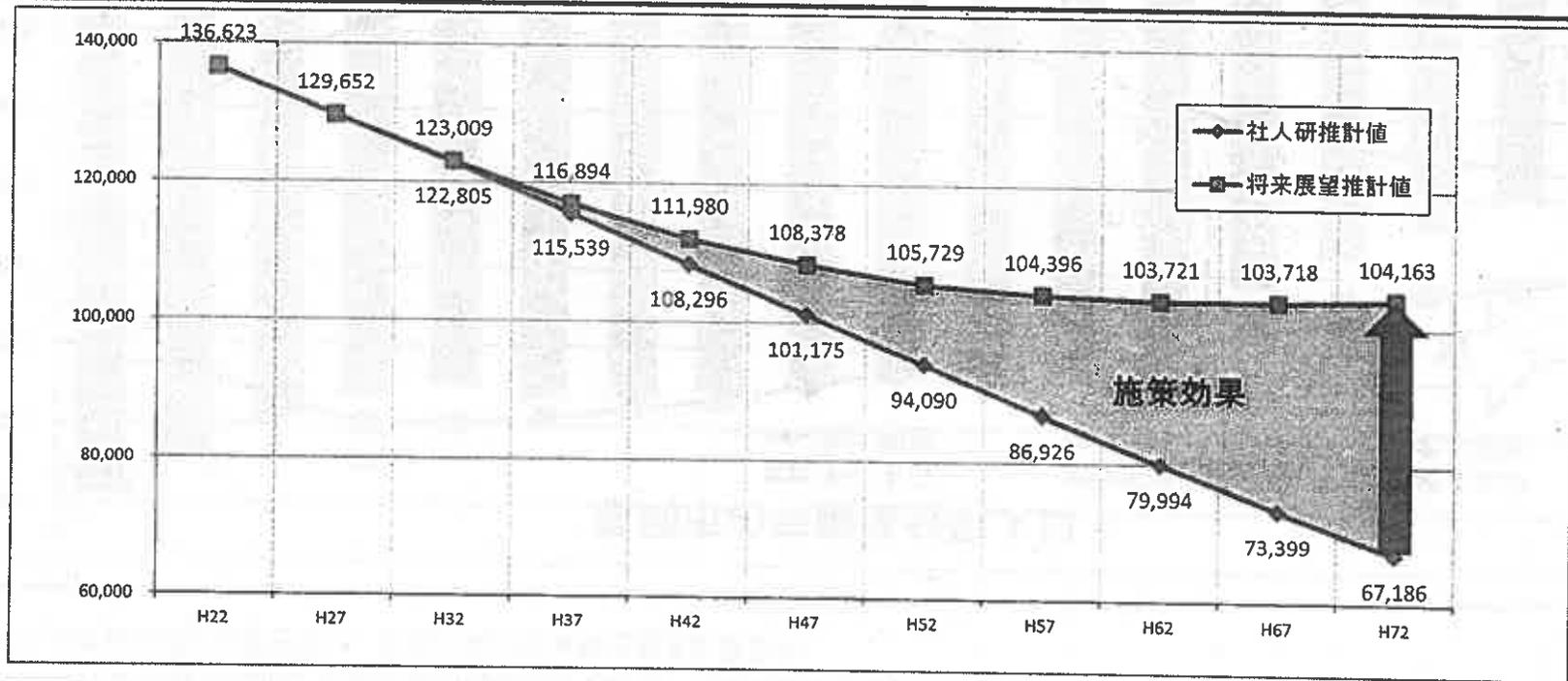
- ・ 温海地域では3割強、朝日地域では4割弱の水準まで低下した。
- ・ 藤島、羽黒、櫛引の各地域は7割弱の水準まで低下した。



資料 国勢調査。平成32年以降は、平成22年国勢調査結果に基づく国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口(平成25年3月公表)

1 人口 - (1) 鶴岡市人口ビジョンにおける将来展望

- 国立社会保障・人口問題研究所(社人研)による推計値に対し、平成27年10月に策定した「鶴岡市人口ビジョン」における本市の推計値は、下記グラフの「将来展望推計値」のとおり。
- 「鶴岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」等、各施策効果の発揮により出生率や社会動態を改善し、人口減少を緩やかなものにするを旨とし、平成52年(2040年)時点での社人研推計値94,090人に対して、将来展望推計値を105,729人(社人研推計値比+11,639人)と見込む。

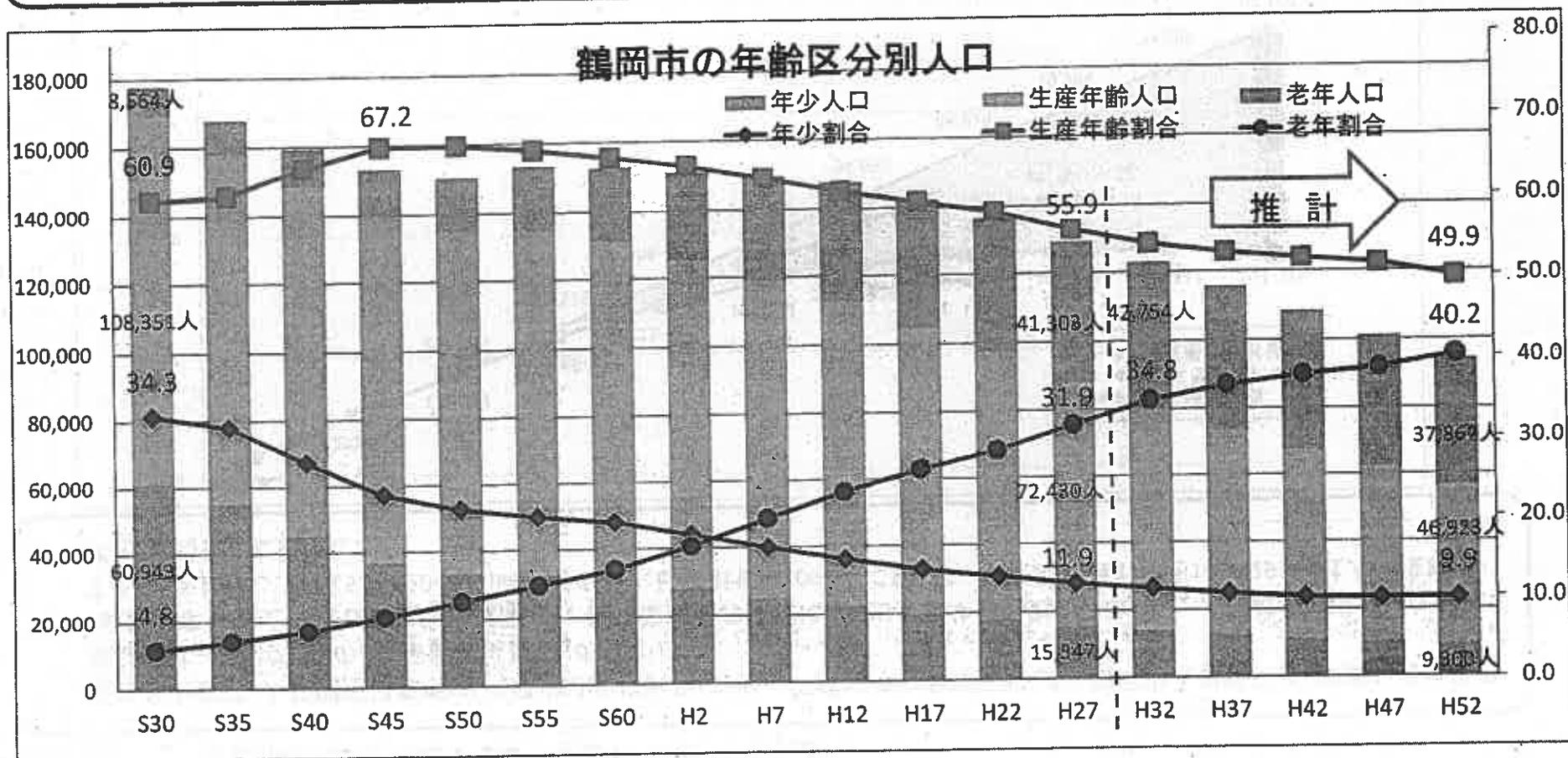


	H22 (2010)	H27 (2015)	H32 (2020)	H37 (2025)	H42 (2030)	H47 (2035)	H52 (2040)	H57 (2045)	H62 (2050)	H67 (2055)	H72 (2060)
社人研推計値	136,623	129,652	122,805	115,539	108,296	101,175	94,090	86,926	79,994	73,399	67,186
将来展望推計値	136,623	129,652	123,009	116,894	111,980	108,378	105,729	104,396	103,721	103,718	104,163

資料 国勢調査。平成32年以降は、「鶴岡市人口ビジョン」における将来展望推計値(平成27年10月策定)

1 人口 — (2) 年齢区分別

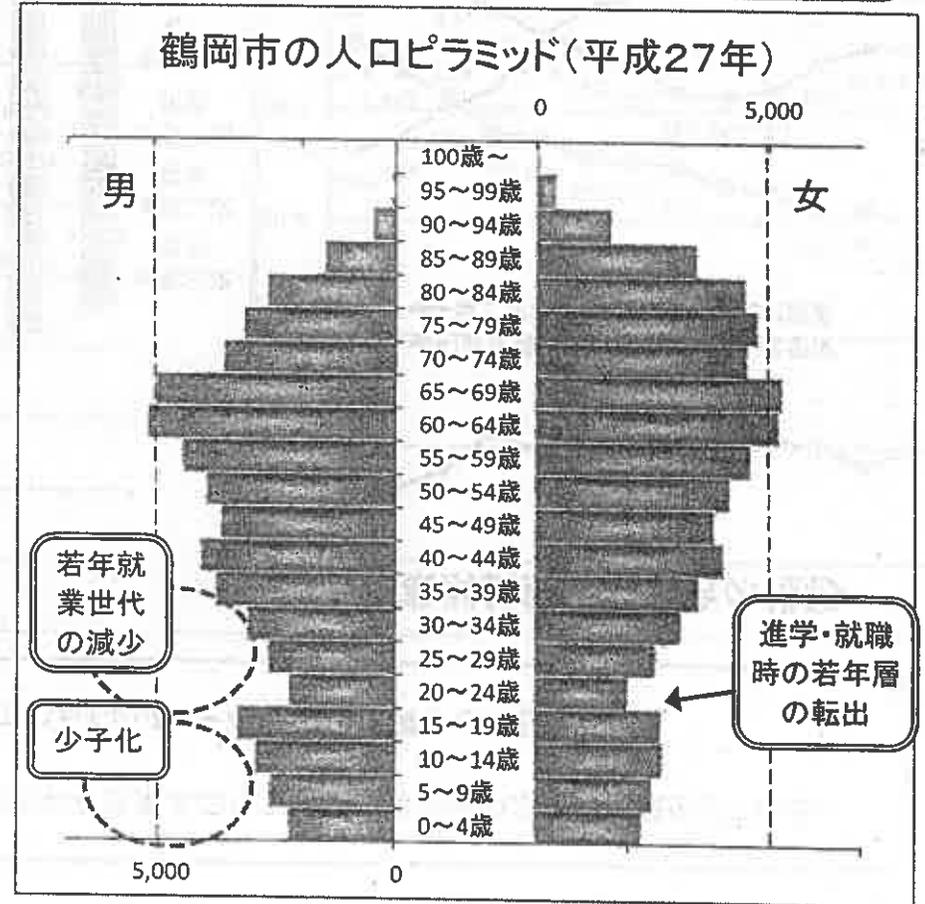
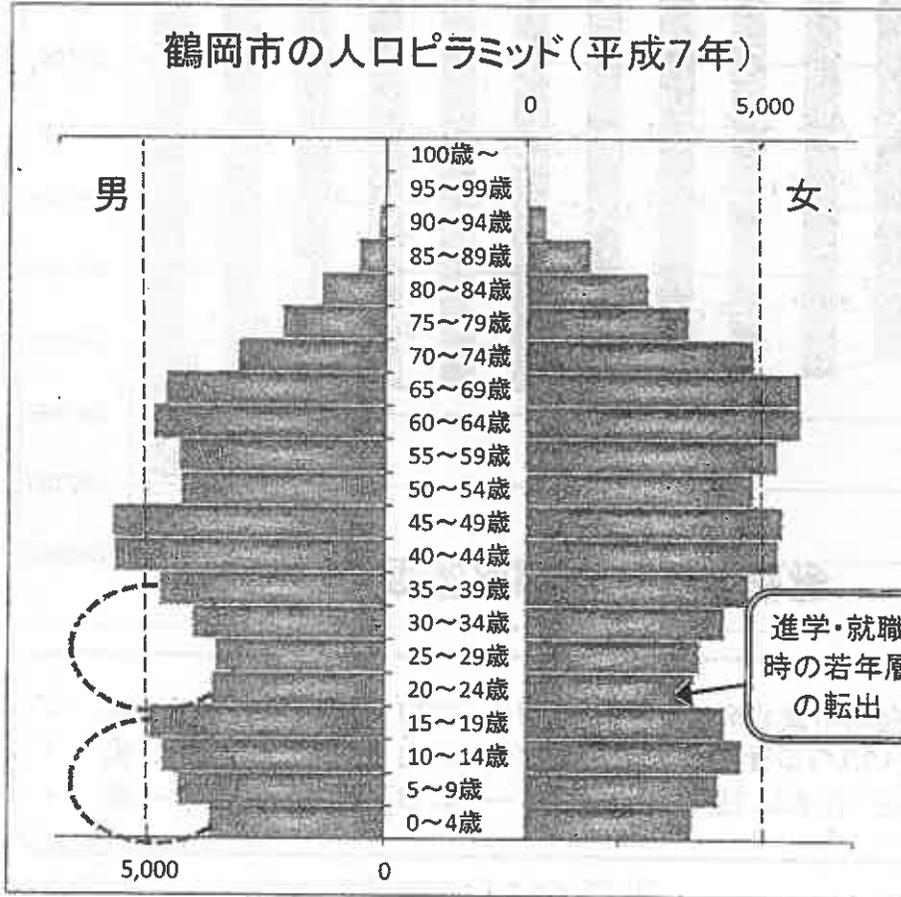
- 生産年齢人口(15-64歳)は、平成27年の約7万2千人から、平成52年には約4万7千人となり、25年間で約35%減少する見込み。
- 老年人口(65歳以上)は、平成27年の約4万1千人から、平成32年の約4万2千人をピークとして、減少に転じることが見込まれるが、総人口に占める割合は上昇を続け、平成52年には40%を超える見込み。



資料 国勢調査。平成32年以降は、平成22年国勢調査結果に基づく国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口(平成25年3月公表)

1 人口 — (2)年齢区分別 — ②人口ピラミッド

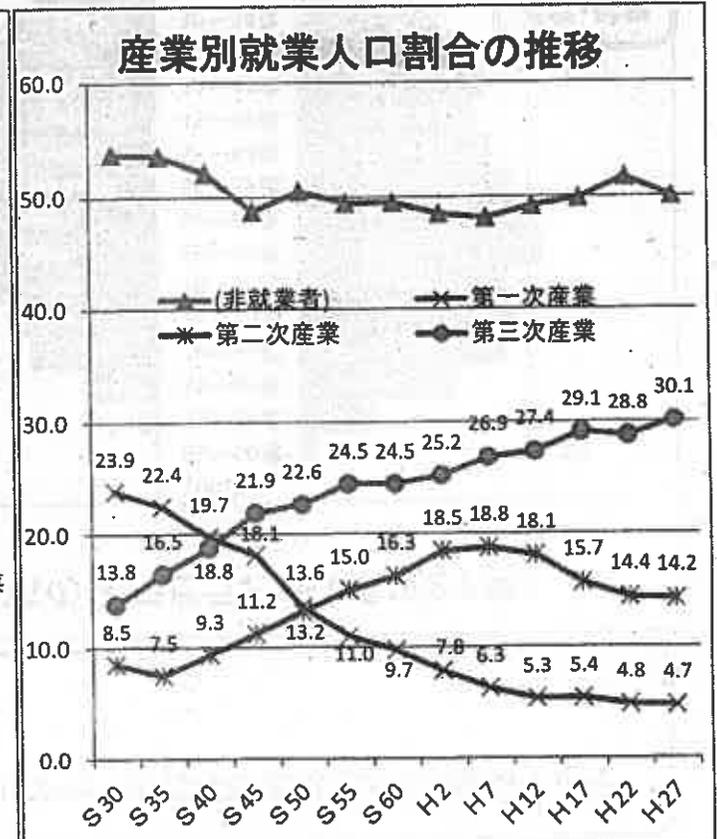
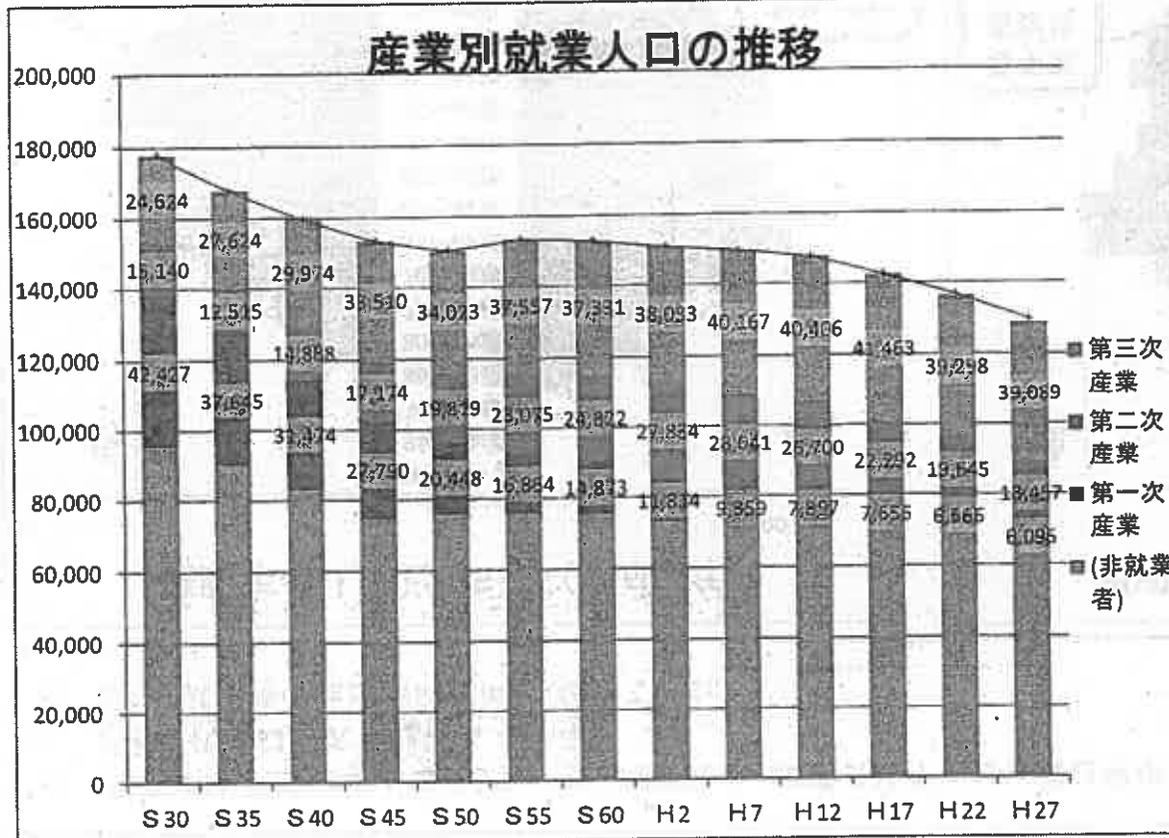
- 平成7年と平成27年人口ピラミッドを比較すると、20歳台後半から40歳台前半にかけての若年就業世代と10歳台以下の子ども世代人口が大きく減少している。
- 進学・就職時の転出傾向は同じく続いている。



資料 国勢調査

1 人口 — (3) 産業人口の変化

- 第一次産業の就業人口は、一貫して減少が続いており、平成27年の就業人口は30年前の約4割の水準まで減少している。
- 第二次産業の就業人口は、平成7年をピークに減少している。
- 第三次産業の就業人口は、平成22年以降人数は減少に転じているものの、その割合は上昇している。

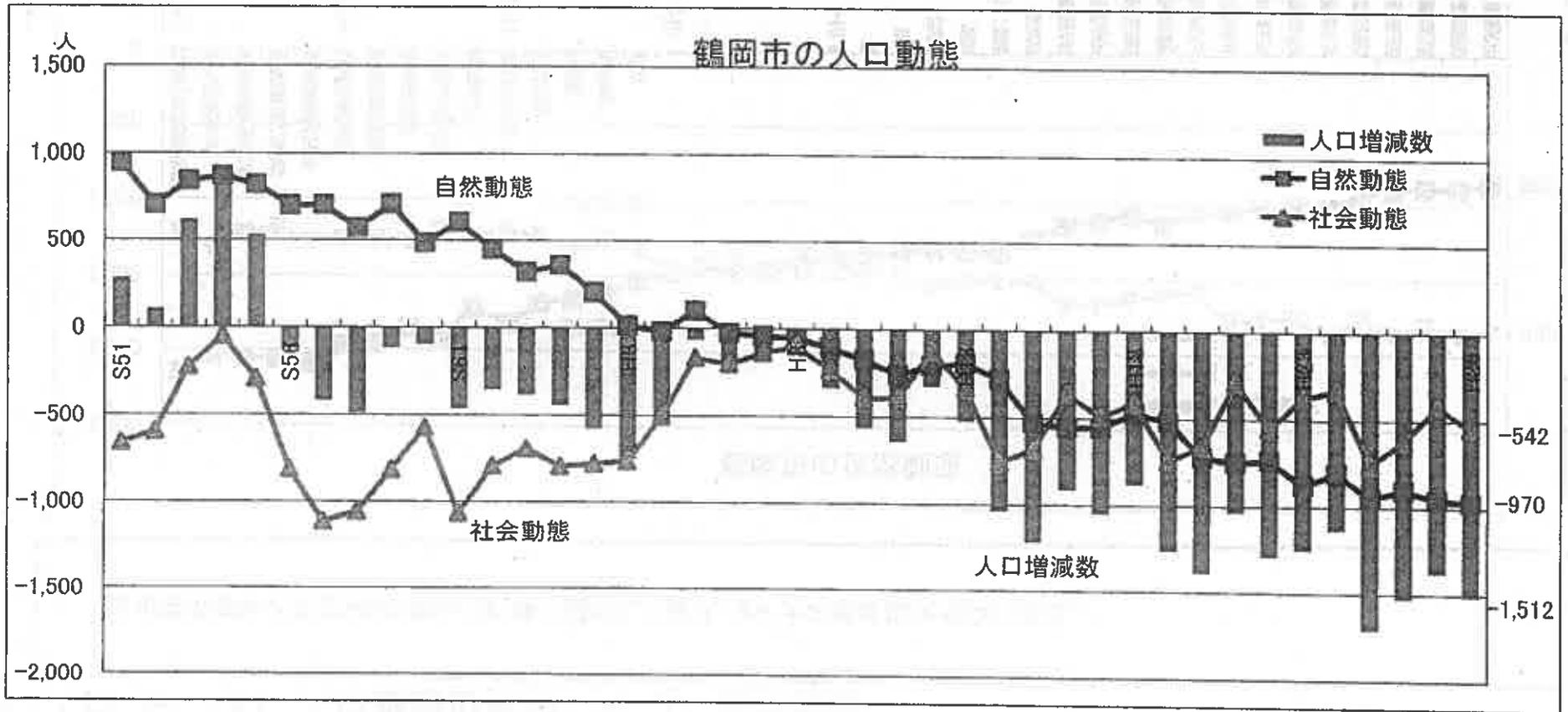


資料 国勢調査

注 「(非就業者)」は、総人口と就業者数の差

1 人口 - (4) 人口動態の推移

- 自然動態は平成6年以降マイナス(死亡>出生)で推移しており、減少数は拡大傾向にある。
- 社会動態は一貫して転出超過であり、近年は500人程度の転出超過で推移している。
 →人口減少の主要因は、かつては社会動態(転出超過)による減であったが、現在は自然動態(出生数の減少・死亡数の増加)による減となっている。

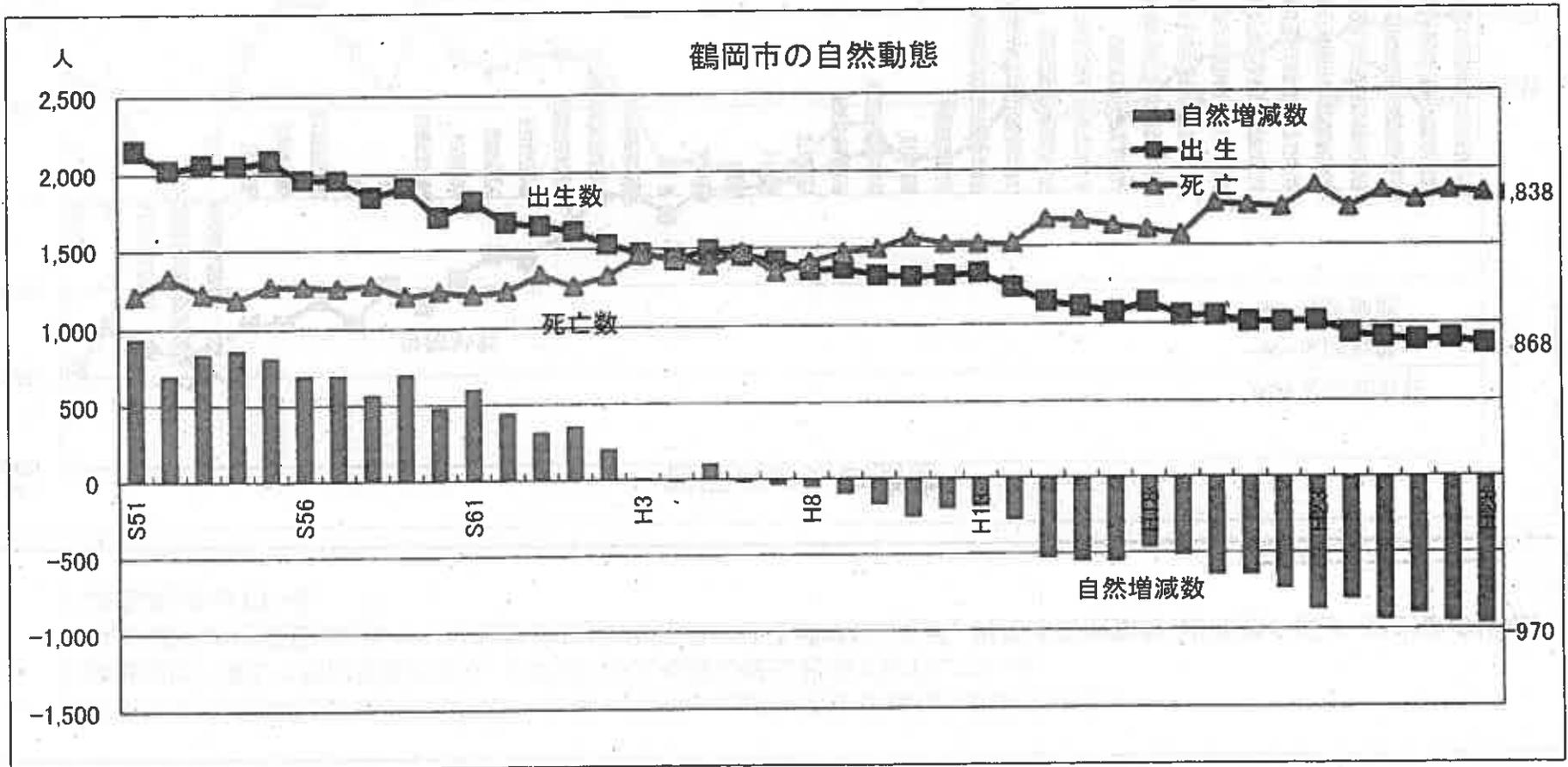


資料「山形県の人口と世帯数」

注 この年度は、当該年度の前年の10月1日から当該年度の9月30日までの期間を指す。

1 人口 - (4) 人口動態の推移 - ① 自然動態

・ 出生数の減少と死亡数の増加が同時に進行しており、マイナス幅は拡大傾向にある。

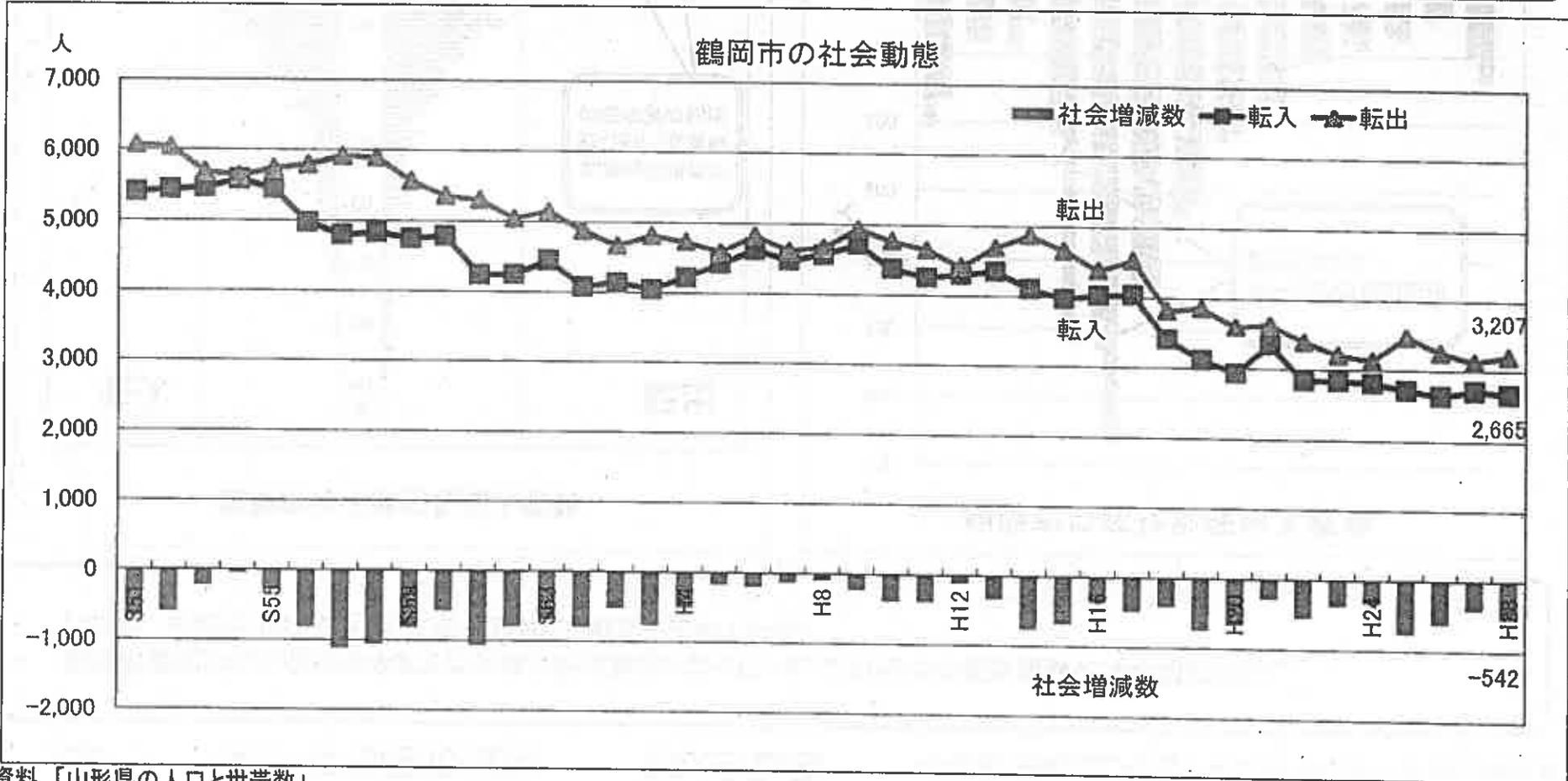


資料「山形県の人口と世帯数」

注 この年度は、当該年度の前年の10月1日から当該年度の9月30日までの期間を指す。

1 人口 — (4) 人口動態の推移 — ② 社会動態

- 社会動態は、一貫して転出超過となっているが、転入者数・転出者数とも減少傾向にある。
- 近年は500人程度のマイナスで推移している。



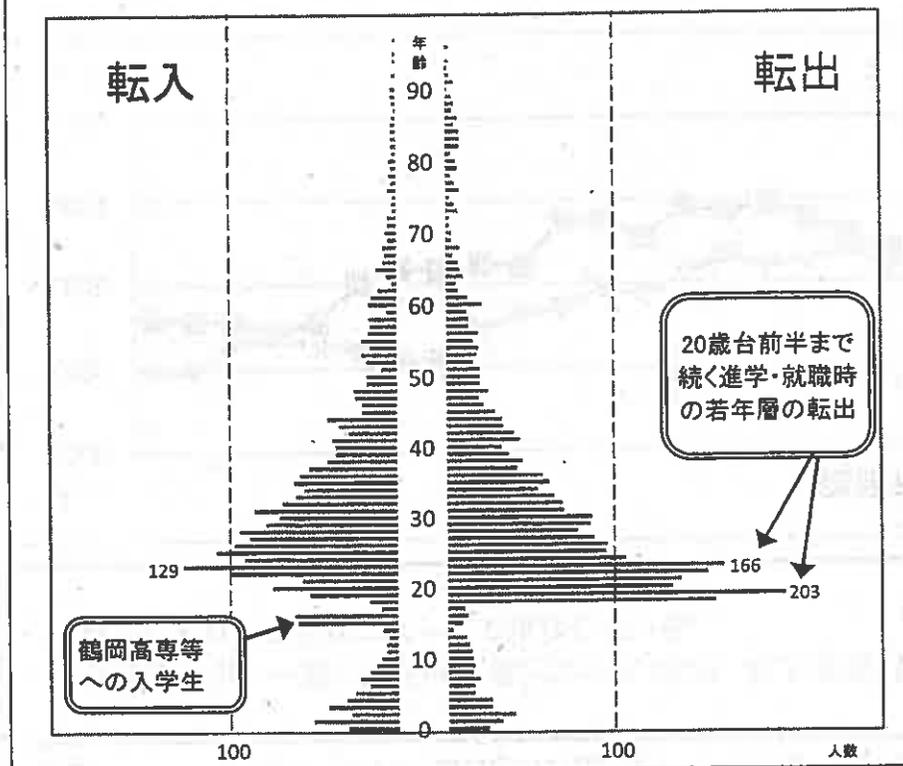
資料「山形県の人口と世帯数」

注 この年度は、当該年度の前年の10月1日から当該年度の9月30日までの期間を指す。

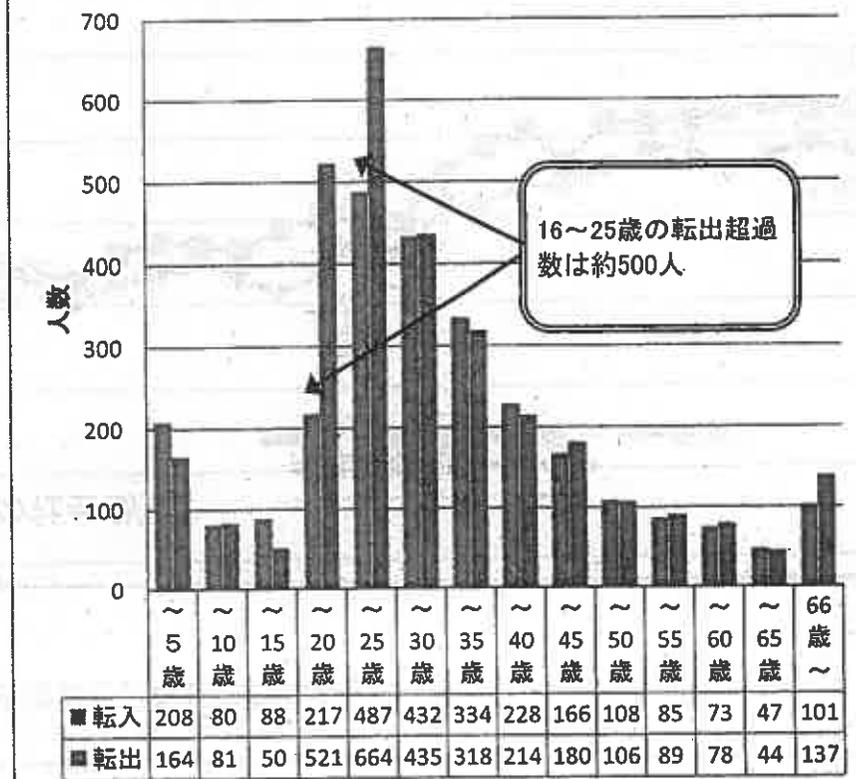
1 人口 — (4)人口動態の推移 — ②社会動態 — 年齢別転出入者(平成28年4月～平成29年3月)

- ・ 高校卒業後から20歳台前半までが大幅な転出超過となっている。この世代の転出超過数は年間約500人。
- ・ 20歳代、30歳代の転入が、転入者数全体の5割強を占めている。

鶴岡市の年齢別転出入者数



鶴岡市の年代別転出入者数



資料 市民課「山形県社会的移動人口調査調査票」を集計

1 人口 — (4)人口動態の推移 — ②社会動態 — 転出入と地域

・ 転出先や転入元をみると、県内各市町村との転出入は101人の転出超過であるのに対し、県外へは441人の大幅な転出超過となっている。
 →県外への人口流出が社会動態におけるマイナスの主要因となっている

市町村間社会的移動クロス表(平成27年10月～28年9月)

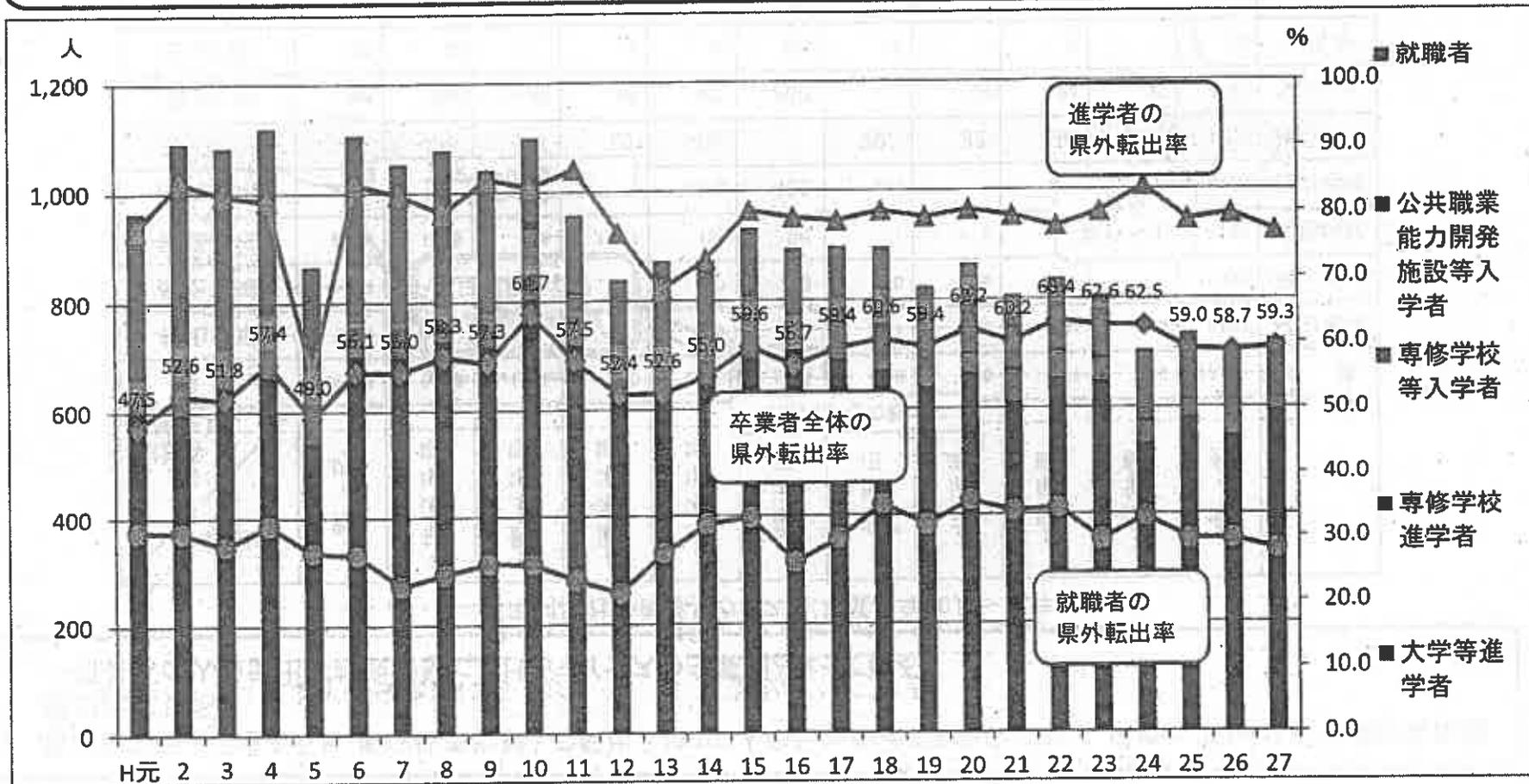
転出先 転出前 の居住地	県内	村山地域	最上地域	置賜地域	庄内地域	鶴岡市	酒田市	三川町	庄内町	遊佐町	県外	
県内	14,806	8,623	1,105	2,605	2,473	974	966	146	271	116	18,415	総数
村山地域	7,879				797	370	331	22	54	20	9,608	村山地域
最上地域	1,427				147	79	50	5	12	1	1,199	最上地域
置賜地域	2,934	1,175	68	1,527	164	86	71	2			3,243	置賜地域
庄内地域	2,566				1,365	439	514	117			4,365	庄内地域
鶴岡市	1,075	436	63	88	488		300	82	94	12	2,132	鶴岡市
酒田市	964	396	49	66	453	260		24	94	75	1,757	酒田市
三川町	103	12		3	88	68	14		6		93	三川町
庄内町	288	50	4	6	228	96	115	11		6	225	庄内町
遊佐町	136	24	1	3	108	15	85		8		158	遊佐町
県外	14,869	8,313	807	2,322	3,421	1,691	1,368	53	197	718		

資料「山形県の人口と世帯数」
 注1)同一市町村内の移動は、職権記載(転入)によるものである。
 注2)表中において、「0」は空欄としている。

県外からの転入
 ↓
 県外への転出が県外からの転入より多い
 ↓
 県外への転出超過

1 人口 — (5) 高校卒業者の県外転出

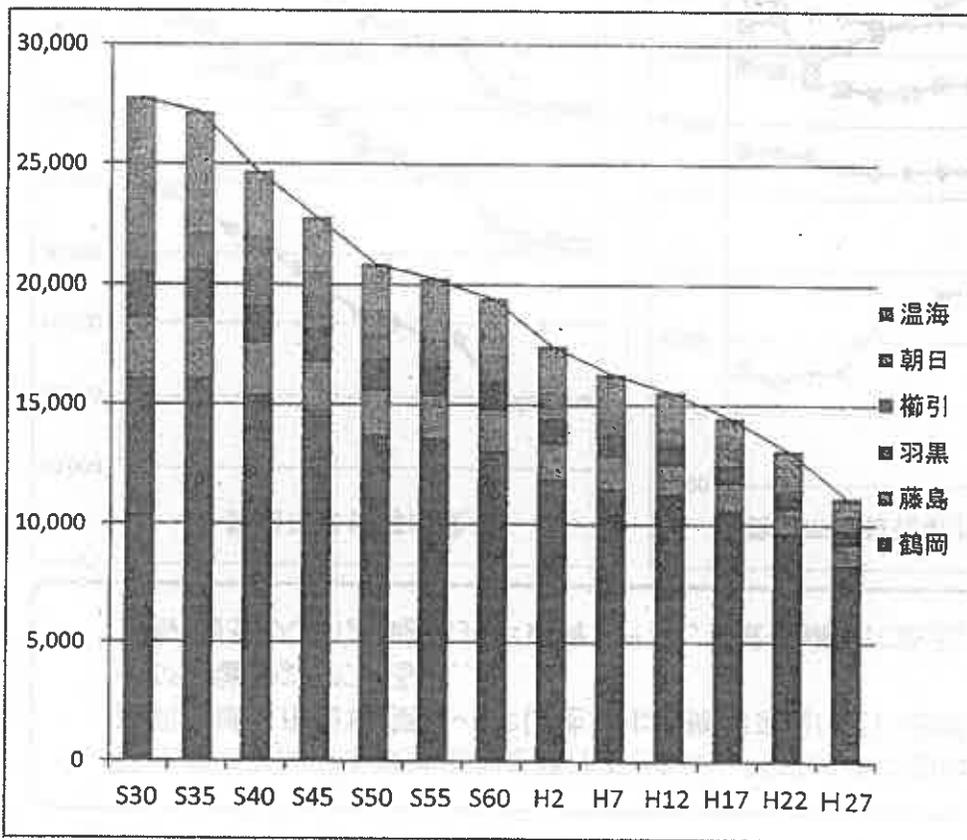
- 高校卒業者の県外転出率は、進学者が80%、就職者が30%、高校卒業生全体では60%前後で推移している。
- 平成28年春は、約700人の生徒が高校卒業を機会に県外に転出している。



資料 学校基本調査 ※例：H1→H2年3月の卒業生
 *1「大学等進学者」「専修学校進学者」には就職進学者を含む
 *2「専修学校等入学者」「公共職業能力開発施設等入学者」には就職入学者を含む

1 人口 — (6) 20~39歳女性人口の推移

• 20~39歳の女性人口はこの30年間で約40%減少した。



資料 国勢調査

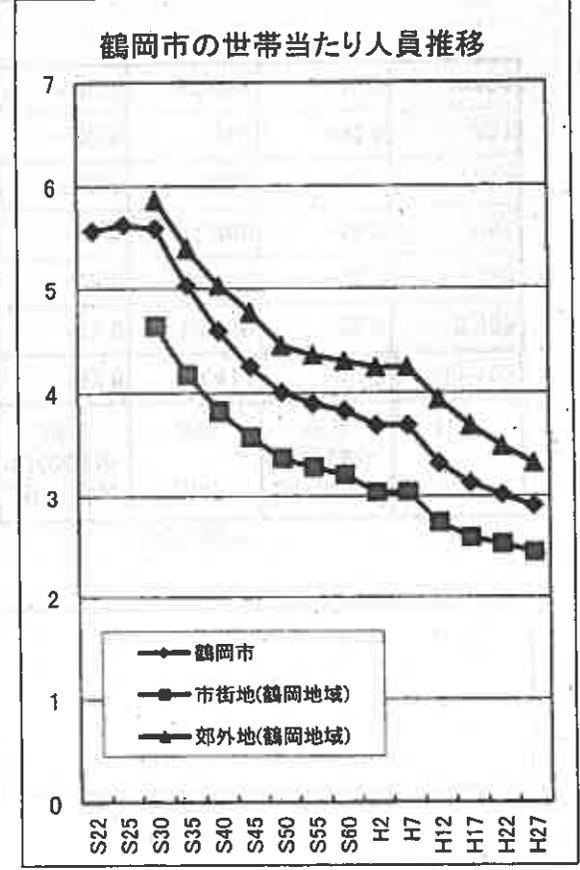
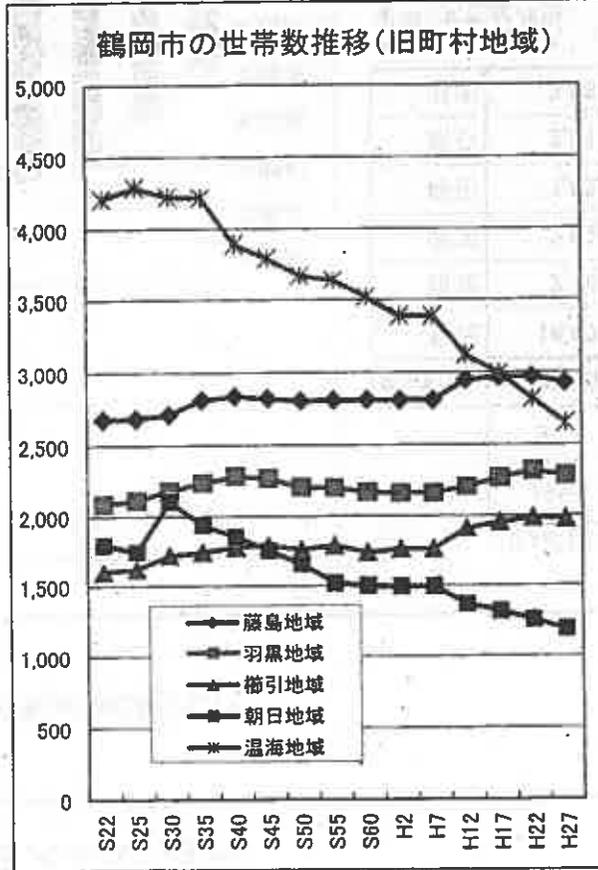
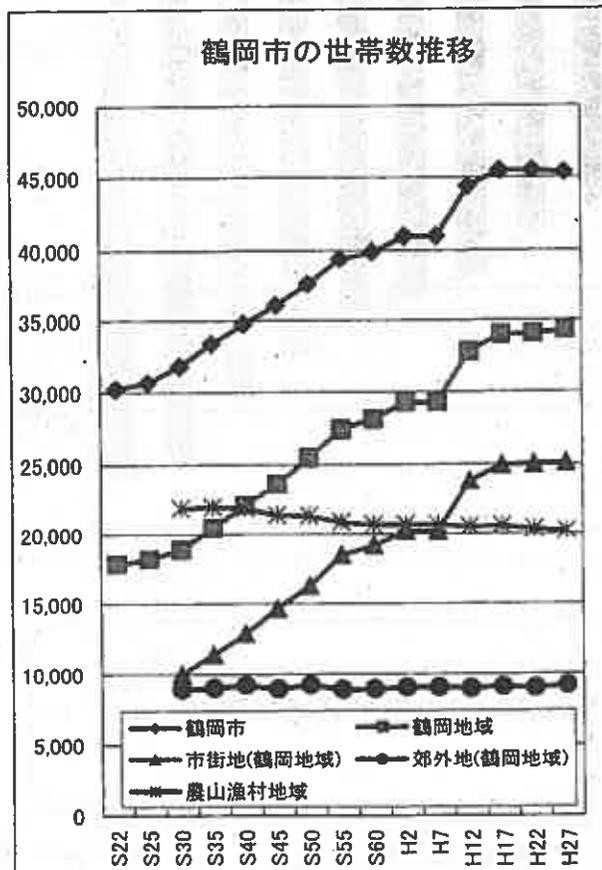
	(60年前)		(30年前)		(人、%)
	1955 S30	2015年ま での減少 割合	1985 S60	2015年ま での減少 割合	2015 H27
鶴岡市	27,781	-59.8	19,414	-42.5	11,162
鶴岡	16,072	-47.8	13,069	-35.9	8,383
藤島	2,460	-68.0	1,704	-53.9	786
羽黒	2,020	-66.1	1,269	-46.0	685
榑引	1,528	-62.4	1,087	-47.1	575
朝日	2,017	-83.6	781	-57.6	331
温海	3,684	-89.1	1,504	-73.3	402

参考) 女性全年齢

鶴岡市	92,611	-26.7	79,924	-15.1	67,891
鶴岡	52,316	-8.3	52,616	-8.9	47,955
藤島	8,777	-38.9	6,907	-22.3	5,365
羽黒	7,086	-36.6	5,266	-14.7	4,492
榑引	5,550	-31.8	4,477	-15.5	3,784
朝日	6,466	-65.2	3,428	-34.4	2,249
温海	12,416	-67.4	7,230	-44.0	4,046

2 世帯 — (1) 世帯数

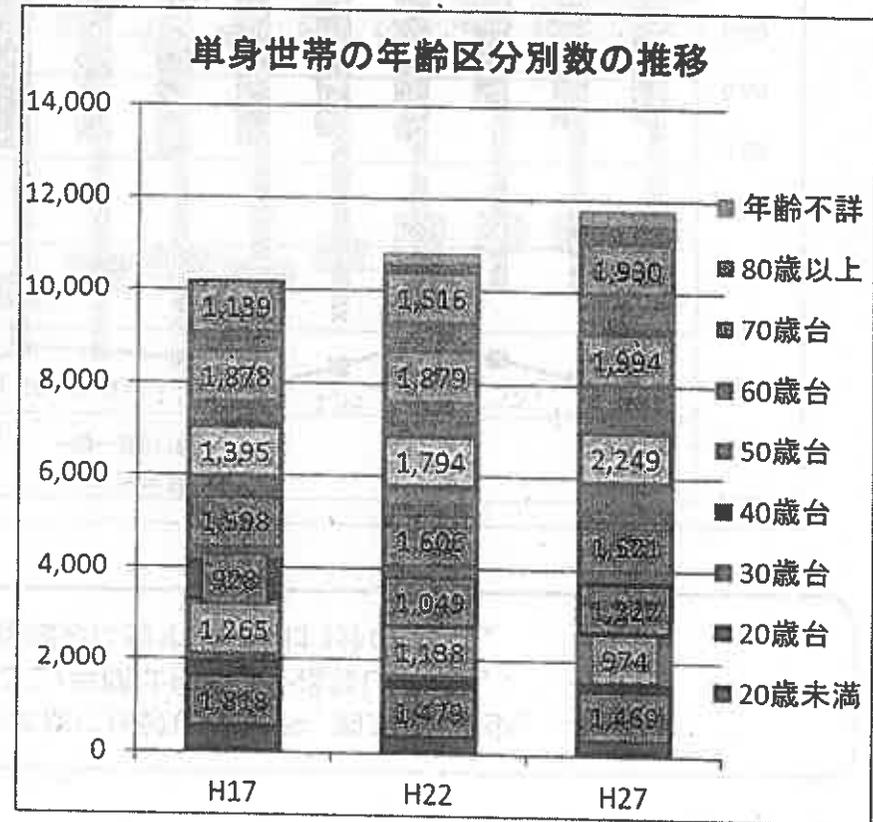
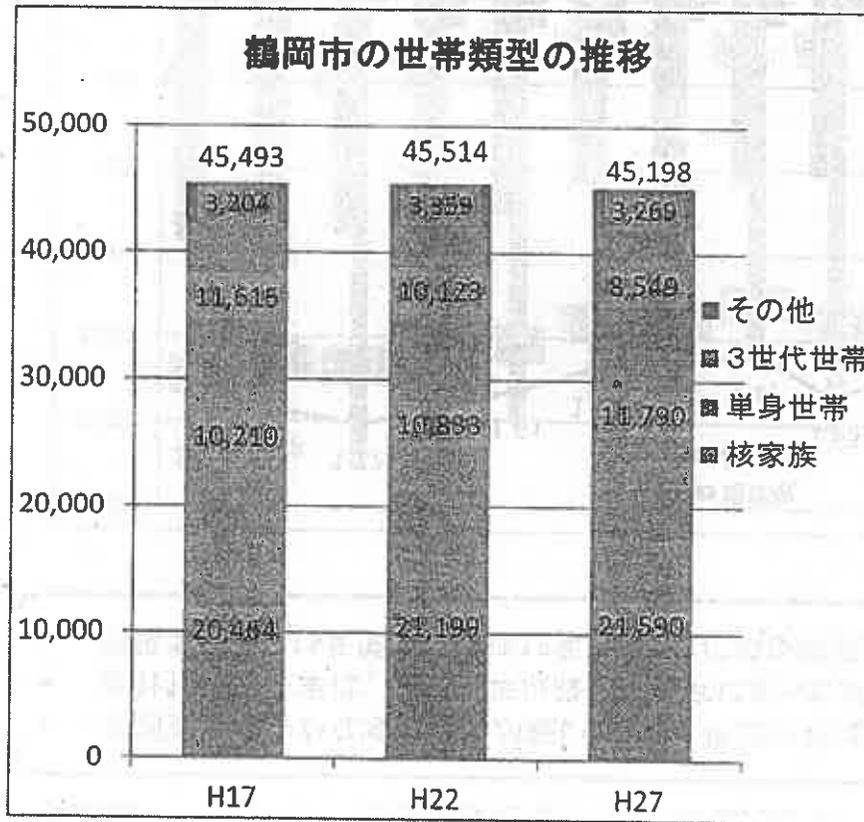
- 市全体でみた世帯数は増加を続けてきたが、平成27年に初めて減少した。
- 鶴岡地域の市街地(第1～6学区地域)は、微増を続けているが、それ以外の地域は減少傾向にあり、朝日・温海地域は減少が顕著となっている。
- 世帯当たり人員は、昭和30年以降、一貫して減少傾向にある。



資料 国勢調査

2 世帯 — (2) 世帯類型

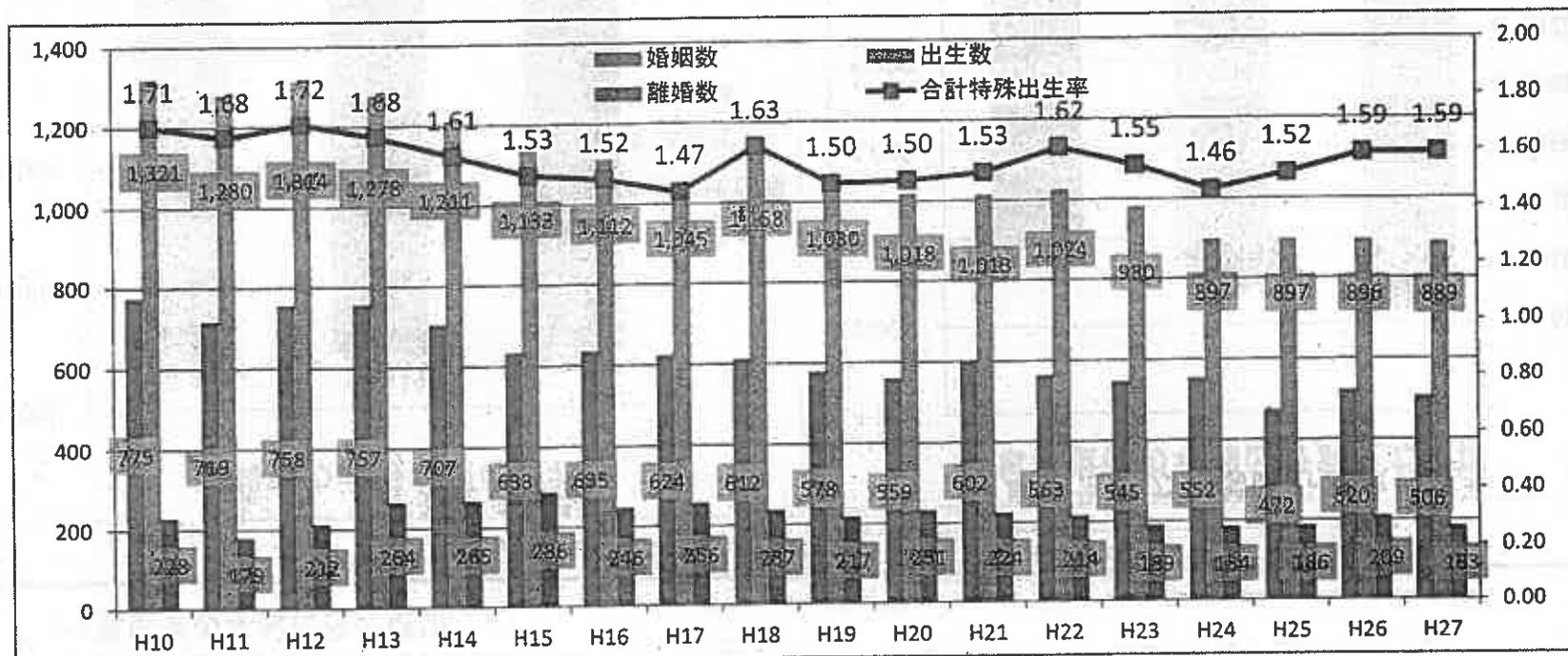
- 3世代世帯数は10年間で約3,000世帯(26%)減少している。
- 単身世帯は10年間で約1,500世帯(15%)増加している。
- 単身世帯を年齢区分別に見ると、この10年間で60歳以上が1,761世帯(40%)の増と、大きく増加している。
→高齢者の単独世帯の増加



資料 国勢調査

3 婚姻 — (1) 婚姻数と合計特殊出生率

- 婚姻数は緩やかな減少傾向が続いている。平成27年は10年前に比較して118件、約2割の減少。
- 合計特殊出生率は、平成24年以降上昇傾向にあったが、ここ2年間は横ばいで推移している。
- 離婚数はこの15年間で平成15年をピークに減少傾向。婚姻数に対する割合は3分の1程度。

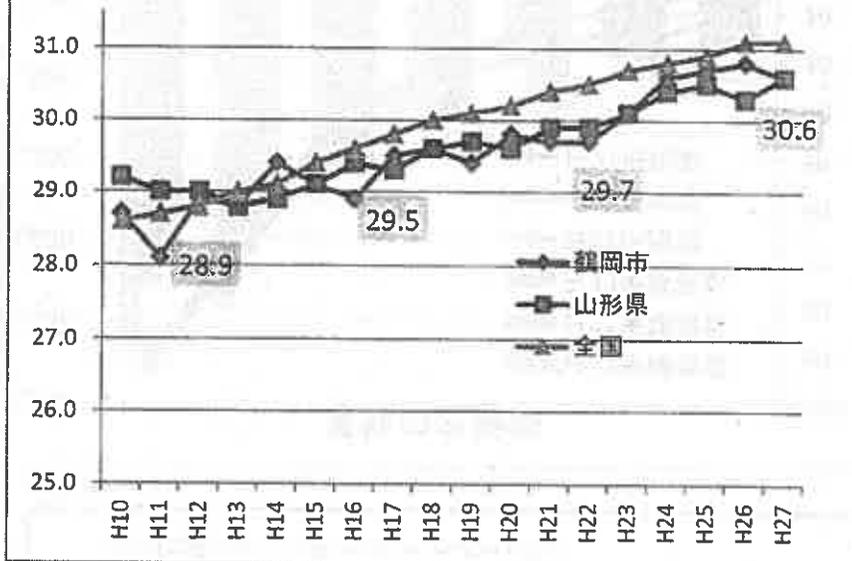


資料 山形県保健福祉統計年報(人口動態統計編) 年は暦年単位
 ※H16年までの合計特殊出生率は各市町村の出生数・合計出生率から15～49歳の女性人口を割戻して算出

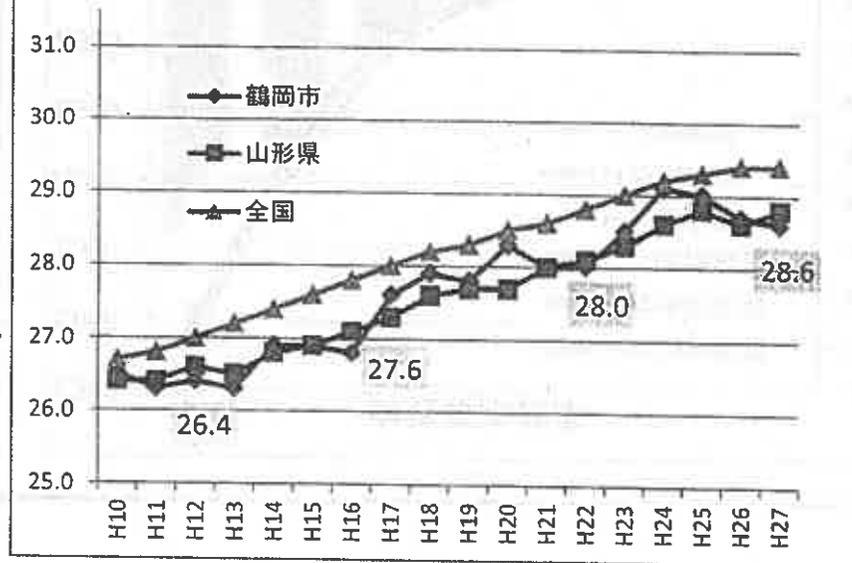
3 婚姻 — (2) 平均初婚年齢

- 平成28年の本市の平均初婚年齢は、男性30.6歳、女性28.6歳。
- 平均初婚年齢は男女とも一貫して上昇傾向にあり、晩婚化が進行している。

男性の平均初婚年齢



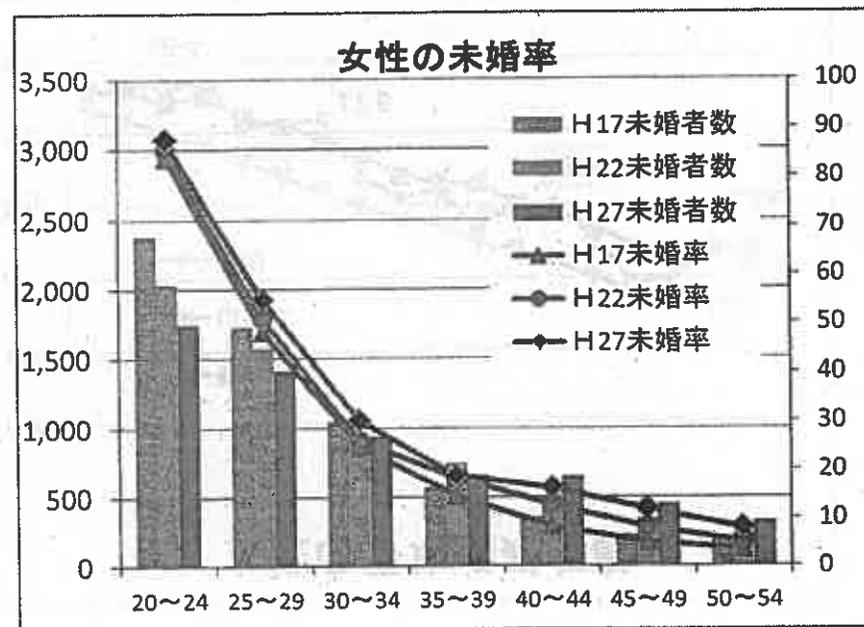
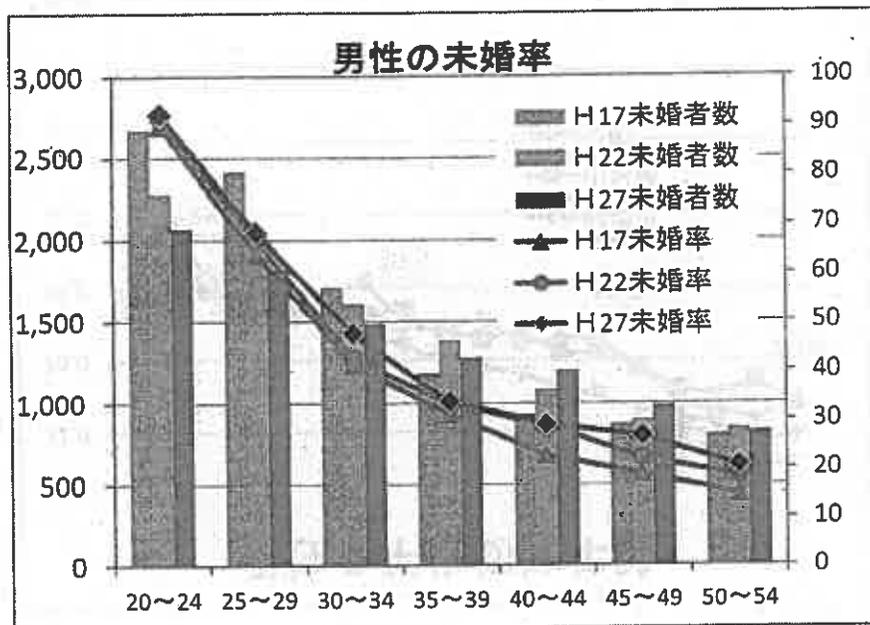
女性の平均初婚年齢



資料 山形県保健福祉統計年報(人口動態統計編)、厚生労働省人口動態統計
 ※H16年までの数値は旧市町村の婚姻数による加重平均値

3 婚姻 — (3) 未婚率

- 未婚率は男女ともに上昇傾向にある。
- 各年齢階層ともに未婚率は上昇しており、特に40歳台以上の未婚率の上昇が著しいことから、生涯を独身で過ごす傾向が強くなっていると考えられる。



	(%)						
男性	20~24	25~29	30~34	35~39	40~44	45~49	50~54
H17未婚率	89.9	63.8	41.3	31.1	22.7	18.8	14.7
H22未婚率	91.8	66.5	42.6	33.3	28.8	22.2	18.4
H27未婚率	92.2	68.2	47.5	33.6	29.2	26.6	20.6

	(%)						
女性	20~24	25~29	30~34	35~39	40~44	45~49	50~54
H17未婚率	83.9	48.3	24.8	14.6	8.4	4.9	3.5
H22未婚率	85.5	50.9	26.0	18.2	12.7	8.2	5.1
H27未婚率	87.5	54.9	30.1	18.8	16.1	11.9	8.0

資料 国勢調査

4 まとめ — 鶴岡市の人口の現状のポイント

総人口の減少

- ・総人口は昭和30年にピークを迎え、昭和55年以降一貫して減少。・温海地域、朝日地域の減少が特に著しい。
- ・平成22年から27年の5年間で、約7千人が減少しており、この傾向が続くものと予想される。
- ・生産年齢人口(15-64歳)は、平成27年から52年までの25年間で、約2万6千人(約35%)減少する見込み。
- ・老年人口(65歳以上)は、平成37年の約4万2千人をピークとして減少に転じることが見込まれるが、総人口に占める割合は上昇を続け、平成52年には40%を超える見込み。

自然動態: 出生数 < 死亡数

- ・自然動態は平成6年以降、マイナスで推移。
- ・出生数の減少と死亡数の増加が同時に進行し、マイナス幅は拡大傾向。

社会動態: 流入人口 < 流出人口

- ・社会動態は、一貫して転出超過となっているが、転入者数・転出者数とも減少傾向にある。
- ・近年は500人程度のマイナスで推移。

出生率の低下

- ・合計特殊出生率は横ばいで推移。
- ・出生数は減少を続け、年間900人を割り込んでいる。

高齢化の進行

- ・(高齢化率) 昭和30年4.8% → 平成27年31.9% → 平成52年40.2%

社会環境、価値観の変化

出産適齢女性人口の低下

- ・20~39歳の女性人口はこの30年間で約40%減少、朝日・温海地域では半分以下に。

少産化

晩婚化・未婚化

- ・婚姻数は緩やかな減少傾向。平成27年は10年前と比較して118件、約2割の減少。・平均初婚年齢は男女とも一貫して上昇傾向、晩婚化進む。
- ・未婚率は上昇傾向、特に40歳台以上の上昇が著しく、生涯未婚の傾向が強まる。

若年層の県外流出

- ・転出者は高校卒業後から20歳前半までが最も多い
- ・16~25歳の転出超過数突出。年間に約500人。
- ・県外への人口流出が社会動態におけるマイナスの要因。

時代の潮流・社会情勢の変化について

○グローバル化・ボーダレス化

- (1) 世界経済における貿易・投資の自由化・円滑化等の流れ
・経済連携協定(TPP、EPA)、自由貿易協定(FTA)
- (2) 2020東京オリンピック・パラリンピック開催を契機とした
インバウンド観光の強化
- (3) 在留外国人、訪日外国人の増加

○固有の文化の価値の高まり

○価値観や生活様式の多様化

- (1) 物質的な豊かさだけでなく精神的な豊かさも求める時代の到来
- (2) 仕事と生活の調和
(ワーク・ライフ・バランス)を重視する社会への移行
- (3) 多様な価値感や個性を尊重する意識の高まり

○少子高齢化・人口減少社会

- (1) 人口構造(年齢構成)の変化
 - ・年少人口、生産年齢人口の減少
 - ・20-39歳の女性人口の減少
 - ・生涯未婚率の上昇
 - ・後期高齢者の増加
- (2) 世帯構造(家族形態)の変化
 - ・核家族化、単身世帯、高齢者世帯等の増加
- (3) 地域コミュニティの脆弱化
 - ・コミュニティの担い手の減少
- (4) 地域産業の就業者数の減少
 - ・農林水産業の担い手の高齢化

○地球規模での環境の変化

- (1) 地球温暖化
 - ・温室効果ガスの削減要請
 - ・再生可能エネルギーへの転換
 - ・第一次産業を中心とした産業への影響
- (2) 気候変動のリスクと脅威
 - ・大規模自然災害の発生
- (3) 天然資源の制約の高まりによる循環型社会への転換

○技術革新

- (1) 高度情報化社会の進展
 - ・ICT(情報通信技術)、IoT(モノのインターネット)、AI(人工知能)、ビックデータ等
- (2) 次々と生み出される新たな技術
 - ・ドローン、車の自動運転等

第 1 次計画【抜粋】

生命いきいき
文化都市
創造プラン

鶴岡市総合計画



第2編

基本計画



基本計画の体系

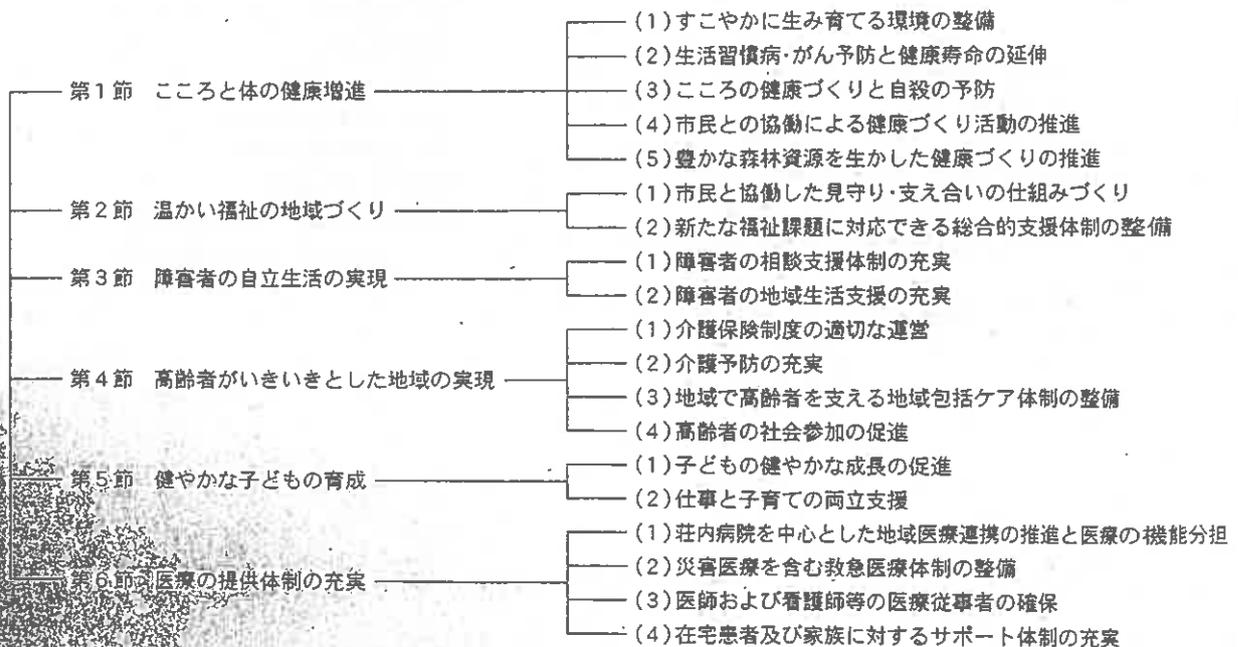
第1章

それぞれの地域の生活環境をより安全で安心なものにするために、一人ひとりの心がつながりあう確かな地域コミュニティを構築します



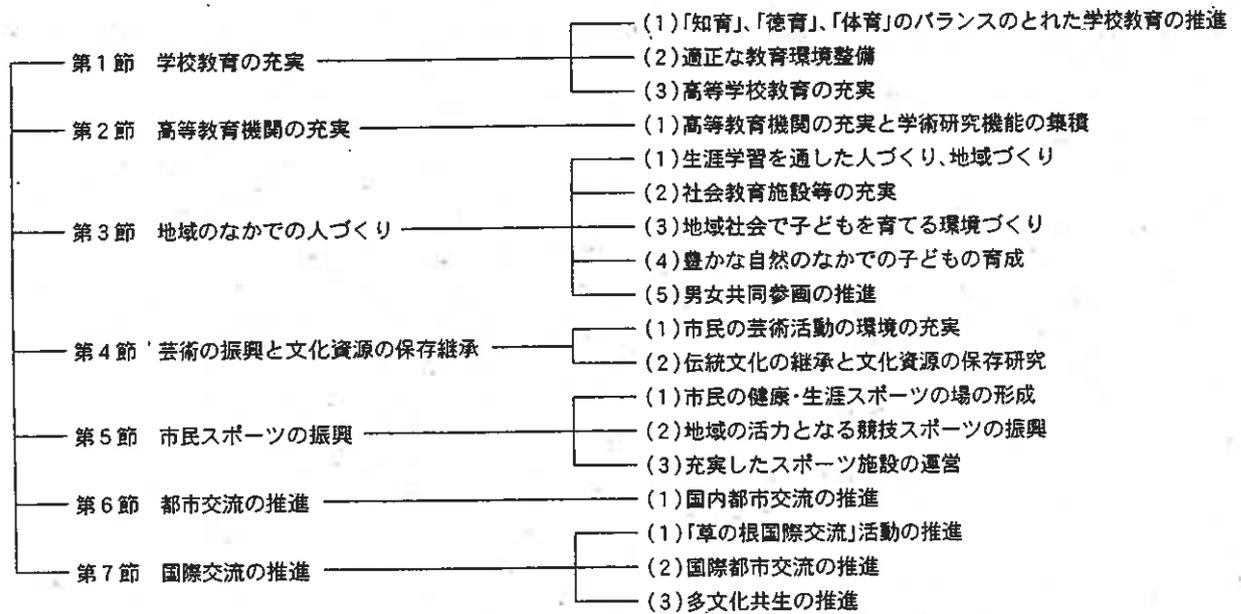
第2章

一人ひとりがいきいきと健やかに暮らすことができる健康福祉社会を形成します



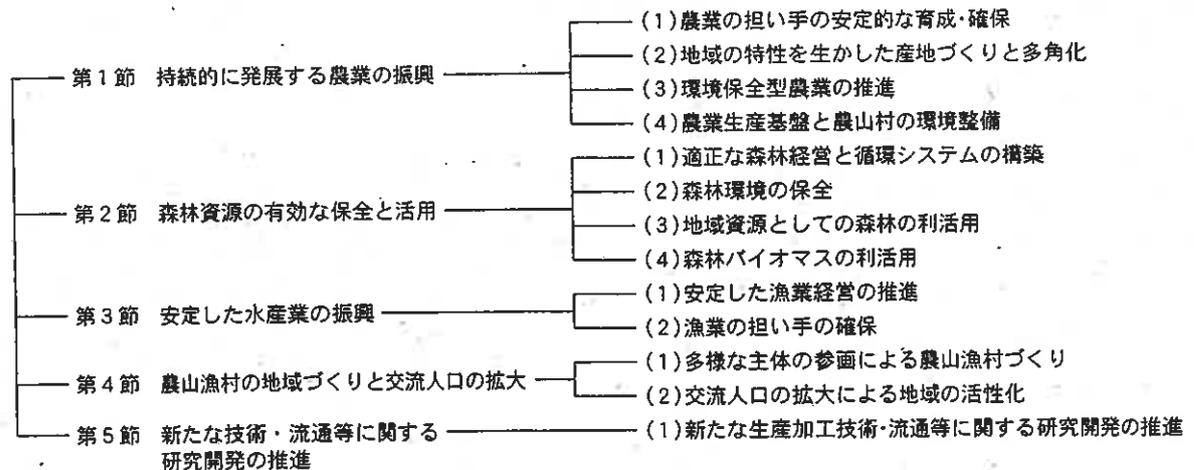
第3章

未来を担う子どもたちが、よりよい環境のもとでいきいきと育ち、それぞれの世代がともに学びあえる地域社会を創ります



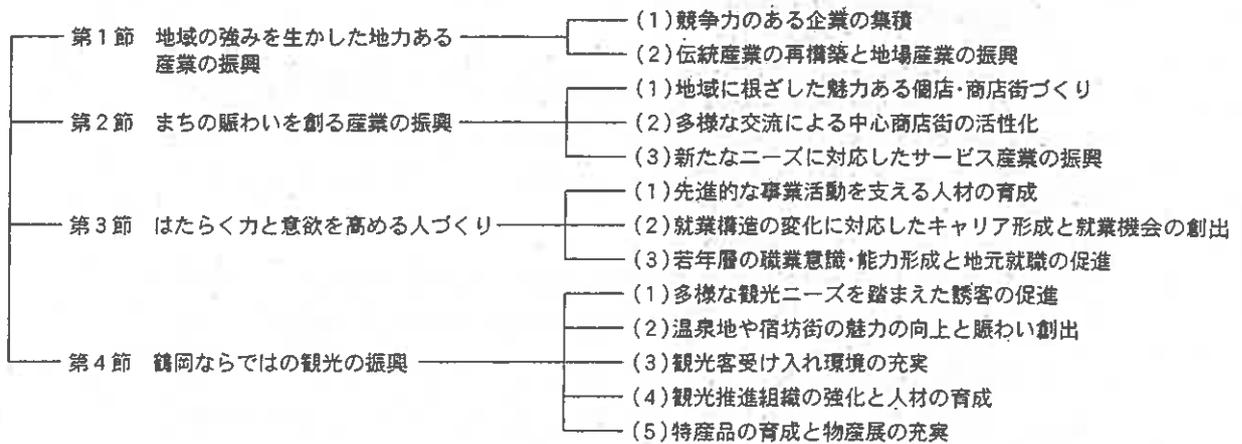
第4章

恵まれた豊かな自然と風土を生かし、人と人の交流を図りながら、産地の「顔」づくりと安全で安心な食料づくりを進め、農林水産業をいきいきと発展させます



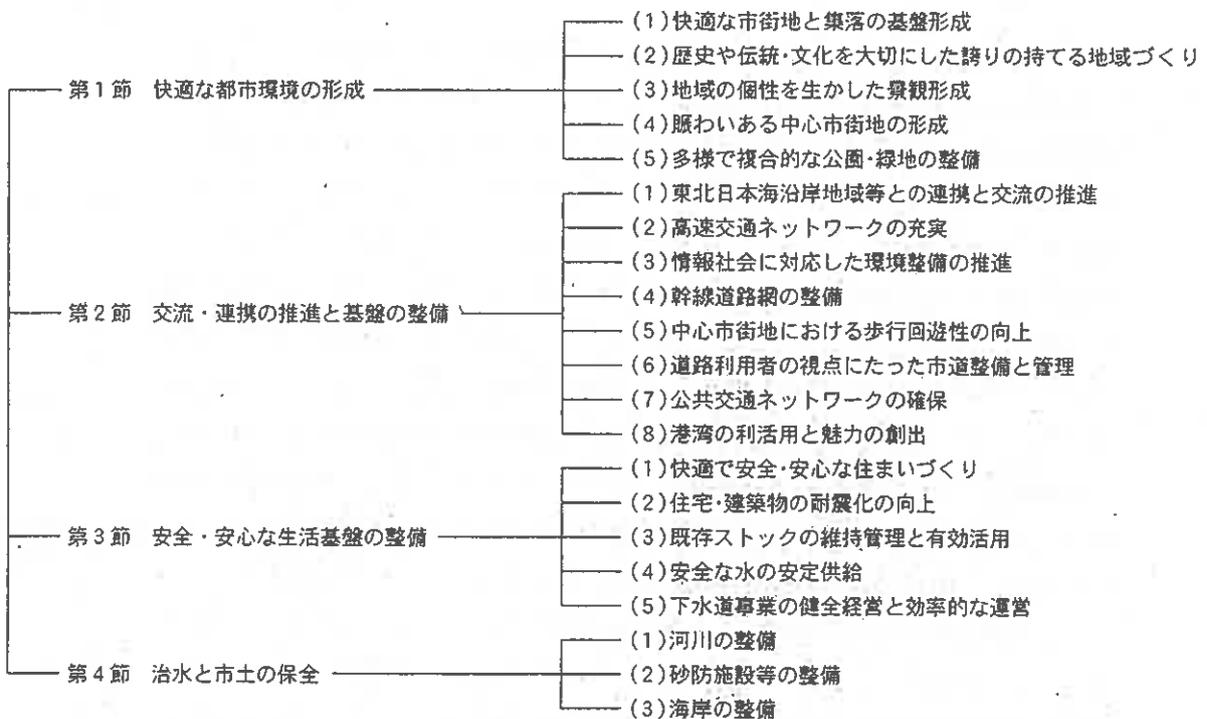
第5章

地域に根ざす産業を守り育てるとともに、これからの時代をひらく新しい産業を振興し、それぞれの地域をいっそう元気にします



第6章

地域の生活や活動を支える基盤を整えるとともに、交通・情報ネットワークをさらに充実させて市域内外の交流を拡大します



V 地域振興の方針

1. 地域振興の基本的考え方

市町村合併により全国有数の広大な市域を持つ本市は、多彩な魅力を持ち、さらなる発展の可能性に富んでいます。これまで各地域において、それぞれの固有の特性や地域資源を生かしながら、住民の力を発揮して、特色あるまちづくりが行われてきています。

今後も、市町村合併の理念である「多様性の発揮」を実現するため、引き続きそれぞれの地域の持つ特性を最大限に生かした個性豊かな地域づくりを進めます。そして、各地域の特性を一斉にしかも高度に発揮することにより、市全体として様々な交流が一層活発になり、真にいきいきと暮らし続けることのできる活力に満ちた豊かな地域社会を実現します。

2. 各地域の方向性

(1) 鶴岡地域

鶴岡地域は、全国的にも著名な稲作地域、庄内平野の中核都市の一つとして、それに相応しい機能を担い、発展を続けてきました。まず市街地を囲む農業用地は、西暦700年代に開発が始められてから逐次造成され、それ以来、厳しい気象条件・自然条件を克服するなど、農業者の努力・特に知的努力の成果も見える農林業が営まれ、今日に至ったわけです。特にここの農作物は、米を始め、だだちや豆、民田なすといった野菜など、極めて良質で多彩な作物であり、それらが鶴岡の独特の農業文化を形成してきました。それを支えてきたのは、自然条件が好適だったこと、それにもまして、農業者のモラール^{*}が伝統的に優れていたことにあると言えます。林業や水産業も、概ね農業とほぼ同様な苦闘を重ねながら振興・発展の推移をたどってきたと言えるのではないかと思います。現実には厳しい状況^{*}下にある農林水産業ですが、なお関係者の中に潜在している優れたポテンシャル^{*}を活かし、産業の特性ある維持・振興ができるよう努力を続けて行きます。

一方、市街地部は、開かれた広い農用地域の中核部に、特に酒井藩の城下町の街区として形成・整備されてきたわけですが、その市街地の都市機能は、当然、行政や商業の機能であつたうえ、教育・学習機能の役割も甚だ大きかったと思われれます。まず教育と言えば、古くは、徂徠学の教えに添う論語の学習活動などが行われ、また戦後には、山形大学農学部と鶴岡工業高等専門学校が相次いで開設されて、農業の振興とともに、農工の一体的振興・発展を支える教育・研究活動が続けられてきたわけです。これを言い換えますと、市街地を縦貫する内川の西

※モラール
目標の実現のために積極的に努力しようとする態度、士気、意欲。

※ポテンシャル
可能性として持っている能力。

部は、教育・文化、行政機能を集積させ、東部には、商業・サービス業の集積を促進し、鶴岡なりの個性、特性ある街づくりを進めてきたところです。特に中心市街地は、城下町時代の都市構造や都市機能の配置を大きく変えることなく今に受け継がれ、特段に歴史と風格ある市街地が形成されています。従って、中心部を流れる内川の西側については、城下町の歴史文化や景観を保全継承するとともに、先端的な学術研究をもとに知的エネルギーを広げる学術文化の振興を図り、さらには地域住民の優れた芸術文化活動を活発化するなどして、中心市街地を核に市内外の人々を、より多く招くまちの魅力を高めていきます。また、内川の東側については、新しい時代の産業業種の創出を図りながら、商業を始め、多様なサービス業などの活動による活気と賑わいに満ちた街が維持され、発展していく地域になるように促します。

こうしたことにより、鶴岡地域としては、引き続き、庄内地域の中核的な役割を担いながら、鶴岡全体の一層の発展をけん引していくことをめざします。

(2) 藤島地域

藤島地域は、月山、鳥海山を背景に四季折々、彩りを変える田園風景や屋敷林に守られた集落風景の美しさがあり、これまでまちづくりに活用されてきた「ふじ」や伝統芸能である「獅子踊り」、あるいは稲作地帯の特徴を生かした「わら文化」などの地域資源があります。こうした地域が育んできた自然環境や伝統文化などは、貴重な地域資源であり、これからも大切に保全し、次世代にしっかりと継承します。産業の面では、多くの農業関係機関が集積し、歴史的にも庄内農業の中心的役割を担ってきた地域であり、意欲的で先進的な農業者も多く存在しています。また合併前から地域の主要な産業である農業を核とした「人と環境にやさしいまちづくり」を基本理念に、エコタウンプロジェクトを推進し、持続可能な循環型社会をめざしてきました。最近では食を取り巻く様々な問題が発生していることから、その取組みが改めて評価されています。この循環型社会の形成は、今の時代に求められているものであり、今後とも積極的に施策を展開します。

一方、本地域は庄内農業の中核を担ってきたという自負を持ちながらも、外に対し強くアピールするようなシンボリック施設がなく、地域住民も地元の主要な産業について学ぶ場や機会が少ないという状況もあります。また、エコタウンの取組みについても今後更に拡大、推進していくためには、農産物の販路の拡大が課題となっており、一流の農産物の生産とともに一流のPRが求められています。さらに本地域は観光資源が乏しいといわれており、地域の既存施設の活性化を含めた地域振興策が課題となっています。

そこで、藤島元町地区に集積する農業関連施設やエコタウンの取組みなど本地域の農業関連資源を総合的に情報発信する拠点を整備することにより、地域住民、



特に子どもたちに庄内農業の未来に魅力や関心を持たせ、地域への誇りと愛着を育むとともに、地元農産物のイメージアップなどの付加価値づくりや市内外の交流の拡大により、地域の振興が図られるよう努めます。

(3) 羽黒地域

羽黒地域は、出羽三山の信仰文化とそれに伴う歴史文化の遺産、また、松ヶ岡開墾場や門前集落の街並など、価値の高い歴史的景観を有しており、これらの幅広い分野の歴史文化遺産を未来へと継承しながら、地域づくりの核として生かしていきます。

このため、出羽三山の精神文化や、その周辺環境などを含めた文化的景観を保全及び再生し、その魅力や価値に磨きをかけながら、地域の担い手が、歴史文化の継承と再生に向けた活動に積極的に参画し、それらを生かした産業の振興や育成に向け力を発揮できる環境づくりを行うとともに、世界遺産への取組みを進めていきます。

こうした活動を通して、出羽三山や松ヶ岡に代表される地域の歴史文化を広め、国際的にも文化的価値の高い地域として、文化、産業、学術などあらゆる分野において活発に交流や観光が行われる舞台となり、訪れる国内外の多くの人たちに羽黒らしい歴史的空間を提供できる地域をめざします。

また、月山山麓に広がる中山間地の広大な牧場、畑作地や平野部に広がる田畑や庄内柿等の果樹園からは、その立地条件を生かした特色ある農畜産物が多く産出され、豊かな農村環境をつくり出しています。特に、中山間地一帯は、新たな価値の発見や魅力の創造が図られる場として多様な環境、資源を有しており、中山間地の個性である、自然、生態系、歴史文化などの貴重な資源を残していくためにも、自然環境を保全する農業とそれを支える農村社会のコミュニティを持続していくことが不可欠です。

このため、産業の振興や都市農村交流の促進を図り、地域住民自らの地域資源の発掘や地域内の連携を通して、農業や歴史文化の資源を生かしていくとともに、地域を支える多様な組織やネットワークを通して、各地域の主体的な取組みを支援し、地域の活性化や再生に取り組みます。

(4) 櫛引地域

櫛引地域は、農業を主要な産業とし、なかでも果樹は四季を通して多くの種類が生産されています。立地条件に合わせ集落ごとに産地を形成しており、庄内地域で最大の栽培面積を誇ります。また、500年余の歴史を刻む黒川能は、氏子によって連綿と受け継がれ、他にも集落の祭りのなかなどで様々な伝統芸能が継承されています。丸岡城跡・加藤清正墓碑など歴史遺産も数多く、一方で本市出

身の彫刻家によるモニュメント「空にかけける階段」にみられる新しい芸術文化も併せ持つなど、豊富な地域資源を糧に、独特な文化的土壌を育てています。

近年、都市住民が農業・農村に求めるニーズは多様化かつ高度化しており、環境や施設の提供だけでなく、そのニーズと地域住民を結ぶ実践者の発掘と育成が課題となっています。そのため、地域のなかで、豊かな自然や食文化、多彩なフルーツ、誇り高い歴史や文化などの地域資源を有機的に結び付けて付加価値を高める活動を通して、人材を育て、かつ市内外の交流を一層活発にします。

また、伝統芸能の伝承を取り巻く環境も人口減等による担い手の不足など厳しい状況にあり、貴重な歴史文化資源を後世に伝えるため、保存伝承に対する機運の醸成や継承の仕組みの確立が急務です。そのため、地域のなかでこれらの伝統文化に触れ親しむ体験の場を積極的に提供することで、地域に根ざした文化活動として一層推進します。

このように、豊かな農業資源と歴史文化資源の集積を土台に、更なる研さんを重ね、農業と観光を融合させた新たな産業を創出することで、人的及び物的交流の拡大を推進し、地域の活性化を図ります。また、若者が地域に夢と誇りを持ち定住できる取組みを展開していくとともに、住民に感動を与える機会を提供することで、歴史文化の薫り高い恵まれた土壌を生かした新たな地域づくりをめざします。

(5) 朝日地域

朝日地域は、霊峰月山と朝日連峰に抱かれた自然豊かな地域であり、古来より自然と調和した独特の生活文化や生産様式が育まれてきました。今後、この赤川源流域に形成されてきた森林での生活文化が、本市のめざす森林文化都市構想の中核的な役割を担っていくこととなります。

こうした状況のなか、本地域においては「美しく豊かな自然」そのものと、そこから生み出される「森林の恵み・山郷やまごの生活文化」が伸ばすべき資源です。

本地域の月山ワインに代表される特産品は、森林の恵みと住民の知恵の結晶であり、これを媒体として雪に閉ざされていた地域に多くの人が訪れるようになり、地域住民に夢と希望を与えてきました。引き続き、森林の恵みにこだわった農林産物の生産と、その加工品のブランド化を推進するとともに、地場産業の拡大と自然環境保全との均衡を保ちながら農林業の持続的な振興を図るため、豊富な雪、水源、木材などといった朝日地域の風土を生かした新エネルギーの開発を試みるなど、自然にやさしい安心・安全な食料の生産を進め、山郷やまごの暮らしの安定と農産物の多様化を図ります。

また、美しく壮大なスケールの自然の活用については、子供たちの自然学習、訪れる人をいきいきとさせる自然体験、心と体の健康や癒しの場、山岳信仰にま

つわる歴史・文化遺産の学習機会など、多彩な自然プログラムの開発と提供を進め、市民が森林に関心と親しみを持って接することのできる環境づくりに努めます。一方、森林を巡る様々な課題があるなか、森林機能の再生をめざして、ボランティアやNPO^{*}などの人材育成や、再生のシステムづくりを推進します。

※NPO
Non Profit Organizationの略、様々な分野（福祉、教育・文化、まちづくり、環境、国際協力など）で、社会貢献活動を行う、営利を目的としない団体の総称。

(6) 温海地域

温海地域は、海、山、川、温泉など多様な自然資源を有し、これら自然環境は、長い歴史のなかで住民の生活と文化面に大きな影響を与え、地域の貴重な財産となっています。本地域の資源としては、開湯一千年を誇る温海温泉、鼠ヶ関の漁業と念珠関所跡などの史跡、鼠ヶ関マリーナと人工海水浴場などのレジャー施設、名勝摩耶山、風光明媚な庄内海浜自然公園などがあります。また、一霞を中心とした温海かぶ、関川のしな織、あつみ豚、庄内あつみ杉等の特産品が生産され、さらには、山五十川の能と歌舞伎などに代表される、多種多様な民俗芸能や伝統行事の文化が継承されています。これらの資源を生かして古来より、地域の特性を生かした農業、漁業、林業をはじめ温海温泉を中心とした観光業など、多様な産業が営まれてきました。

こうした状況のなか、近年の少子高齢化は、地域の過疎化を深刻化させ、脈々と伝承されてきた様々な伝統行事や生活文化の継承、地域コミュニティの維持に影響を及ぼしています。

そのため、それぞれの持つ地域資源に光をあて、これらの魅力を高める活動を地域住民の誇りと自信にしながら、地域コミュニティの活性化につなげていきます。

他方、近年、中山間地域を訪れる都市住民も増えており、こういった人々との交流を深め地域を元気付け、再生していくことも重要です。

これらの具現化を図るため、地域資源の付加価値を高め、新たな産業を創出していく起業家の掘り起こしや人材育成を推進するとともに、地域資源を活用した体験交流の事業メニュー開発と事業実施に向けた地域の合意形成や体制づくりに取り組みます。また、本地域の振興策を図るため、個々の資源を有する関係者と産業従事者を連携させ、これらを有機的に結び付けることにより地域の産業全体の総合力を高めることが求められています。

そのため、温海温泉の振興、海や水産業を生かした地域活性化、交流ソフトプログラムの開発の三つを個別の計画と位置付けます。また、本市のめざす森林文化都市の一役を担う取組みとして、中山間地域の特性を生かした農業の確立、豊かな森林資源を活用した振興方策などを推進し、地域全体の振興が図られるよう努めます。



朝日地域振興計画



平成26年3月
鶴岡市朝日庁舎

目 次

1. 計画の策定趣旨	1
2. 地域の特性・概要	1
3. 地域のこれからめざす方向性	2
4. 施策の基本方針	3
基本方針（1）「山の恵みを活かした複合農業の推進」	3
基本方針（2）「山村生活文化の継承による地域づくり」	3
5. 具体的な展開方策	3
基本方針（1）- 1. 山ぶどう加工品開発の推進	3
基本方針（1）- 2. “山の恵み”産地化の推進	4
基本方針（1）- 3. 地域特性を生かした再生可能エネルギー活用	5
基本方針（2）- 1. 六十里越街道“癒しと再生の道”づくり	6
基本方針（2）- 2. 自然体験学習活動の推進	7
基本方針（2）- 3. 観光資源の再生と人材活用	8
基本方針（2）- 4. 移住・定住の促進	9
*資料	
統計資料（朝日地域の指標）	11

朝日地域振興計画

1. 計画の策定趣旨

平成17年10月の合併後、鶴岡市では各地域で築かれてきた地域特性や地域固有の資源を生かしたまちづくりを進めるため、特性ある地域発展に向けた中長期プロジェクトづくりに取り組みました。

各地域庁舎において、自然、歴史、文化、産業及び主要施策などの地域資源や地域特性、また地域の実態についての調査や分析を行いながら、これまでの活用方法等についての点検も行い、新たに活用すべき資源や解決すべき課題等についても調査、検討を深め、重点的に取り組むべき分野や政策課題を抽出して、具体的に施策として推進するための個別プロジェクトを設定し、平成20年3月に地域庁舎ごとに地域振興ビジョンを策定しました。

朝日庁舎では、“地域産業振興プロジェクト”と“「市民の森・市民の溪谷」振興プロジェクト”の二つのプロジェクトを掲げ、山ぶどう加工品開発や山の恵みの産地化、六十里越街道や大鳥自然の家のグレードアップなどに取り組み、地域振興を進めてきたところです。

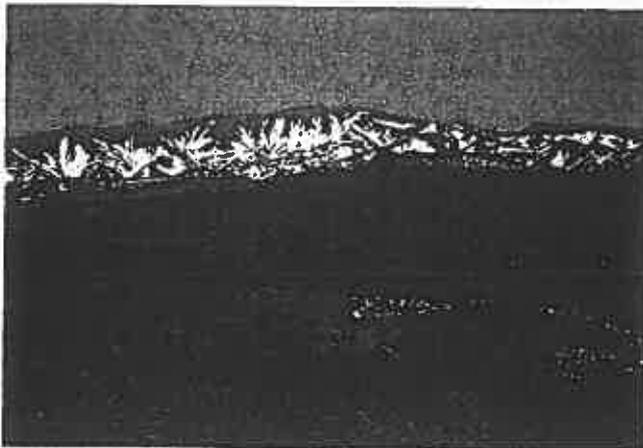
しかし、策定から6年が経過した現在、社会や地域を取り巻く状況が変化し、課題を捉え直す必要もあることから、先に策定した地域振興ビジョンの見直しを行い、新たな地域振興計画を策定することとしたものです。

「朝日地域振興計画」は、鶴岡市総合計画の基本構想や後期基本計画との整合性を図りながら、朝日地域の資源や特性を生かした地域振興をさらに推進していくため、地域のめざす方向と重点的に推進する取組みについて明らかにするものです。

計画期間は平成26年度から平成30年度までの5年間とし、朝日地域のさらなる振興・発展に向け、この計画に基づき地域振興のための取り組みを展開しながら、特色あるまちづくりを推進していきます。

2. 地域の特性・概要

朝日地域の特性は、時代が移り変わろうとも容易に変わることはない「緑豊かで広大な自然」ですが、それは豊かな森林資源を生み出す大いなる恵みであると同時に、住む人には厳しい生活環境を強いるという二面性を併せ持っています。



特に雪対策は、朝日地域にとって永遠の課題であり、雪が生活にもたらす負担を軽減するために多大な労力と経済的な負担がかさみ、住み慣れた土地を離れる大きな要因となってきました。

また、広大な森林資源を有効に活用することも重要な課題ですが、豪雪地帯であるが故に生じる造林コストの増加や雪害等によって生産性は低く、経済活動としての森林施業

もままならないことから、荒廃が進んでいるのが現状です。それと相まって、鳥獣が活動範囲を森林から里山にまで広げたことで農作物の被害が拡大しており、直接的な被害もさることながら、生産意欲の減退などの深刻な影響をもたらしています。

国土の維持・保全という観点では、水源かん養や土砂流出の防止を図る上でも森林が果たす役割は大きく、山村に人が住み、森林が持つ多面的な機能を維持しながら自然環境を守っていくことは公益性が高い活動であることから、そこに住む人の労力が多く注ぎ込まれることに対する理解を深め、定住を支援するための施策を展開する必要があります。

住民生活においては、集落の世帯数が減少することに伴って、自治機能の停滞が顕在化しています。すでに消滅した集落もあり、現在も5集落が世帯数10戸以下となっており、今後こうした小規模集落の増加が予想されるとともに、高齢化率も徐々に上昇していることから、集落再編も現実的な方策として視野に入れながら、集落を維持するための取り組みが急務となっています。

3. 地域のこれからめざす方向性

朝日地域は、霊峰月山・朝日連峰に抱かれた美しく豊かな自然に恵まれた地域であり、古来より自然と調和した独特の生活文化や生産様式が育まれ、こうした特性から、合併後は本市のめざす森林文化都市構想の中核的な役割を担っていくべき地域として、朝日地域振興ビジョンに基づき地域活性化事業を推進してきました。

本地域においては「美しく豊かな自然」と、そこから生み出される「森林の恵み」、さらには「山郷^{やまご}の生活文化」が伸ばすべき資源であり、住む人自身がその価値観を共有することが求められているとともに、自然と共生したスローライフを標榜する人材を積極的に外部に求めていくことも必要です。

また、月山ワインなど特産品の多くは、森林の恵みと住民の知恵の結晶であり、農家の複合経営の安定化に一定の役割を果たすとともに、住民にとっても誇るべき財産となっています。

今後とも、森林の恵みにこだわった農林産物の生産と、その加工品のブランド化を推進するとともに、地場産業の拡大と自然環境保全との均衡を保ちながら農林業の持続的な振興を図るため、豊富な雪・水源・木材などといった朝日地域の風土を生かした再生可能エネルギー^{やまご}の開発を進め、自然にやさしい安全・安心な食糧を生産することにより、山郷^{やまご}の暮らしの安定と農林産物の多様化を推進します。

また、美しく豊かな自然を活用した子どもたちの自然学習、住む人も訪れる人も“いきいき”と楽しむことができる自然体験・心と体の健康や癒しの場、山岳信仰にまつわる歴史・文化遺産の学習機会を提供できるよう多彩なプログラムの開発を進め、市民が森林に関心と親しみを持って接することのできる環境づくりに努めます。

本地域においては、自然と巧みに調和しながら、多様な森林機能と住民生活との融



合を図り、山村生活文化を継承することにより、心豊かに生活できる地域づくりをめざします。

4. 施策の基本方針

基本方針（１）「山の恵みを活かした複合農業の推進」

朝日地域を象徴する特産物である山ぶどうについては、引き続き月山ワインの消費拡大により安定生産を推進するとともに、ワイン以外の加工品開発を展開する必要があります。

また、基幹作物である稲作と組み合わせ、庄内柿などの園特作物の振興により安定的な経営をめざしながら、少量多品目の林産物の生産と、その加工品の開発・研究に取り組むとともに、生産者自身が市場に直結する販路の確立をめざします。

さらには、再生可能エネルギーの導入により、自然環境の保全を図るとともに特産品の付加価値を向上させ、安定した複合経営の実現をめざしていきます。

基本方針（２）「山村生活文化の継承による地域づくり」

厳しい自然環境の中で生活を営むには、住む人自身が森林と共存・共栄する生活を楽しみ、文化を理解し継承していくことが必要であり、それが外部からの交流や定住による人材を呼び込むことにもつながります。

自然体験学習活動の重要性を理解し、幼少期から利用できる多彩なプログラムを提供することによって朝日地域の魅力を伝えるとともに、地域全体を活動フィールドとしたトレッキング等、多様な歴史・文化・環境学習事業の展開により、森林文化都市の中核を担っていきます。

また、山村生活文化を継承していくために、集落自治機能を維持・再生することによって定住を促進し、併せて外部人材を積極的に呼び込む施策を展開していきます。



5. 具体的な展開方策

基本方針（１）- 1. 山ぶどう加工品開発の推進

山ぶどうを原料とする「月山ワイン」は、地域を代表する特産品としての地位を確立しており、住民の誇りでもあります。原料である山ぶどうは、朝日地域の自然、立地条件にあった作物として広く栽培され、長年の研究成果によって栽培技術も確立されていることから、安定した収穫量が期待できる特産林産物となっています。

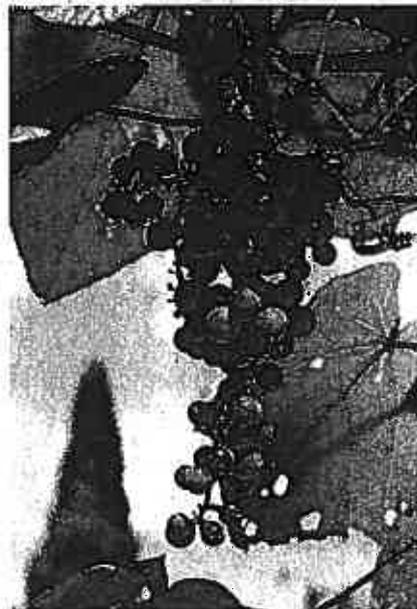
さらなる山ぶどう振興策の展開により、減少傾向にある栽培面積の拡大を進めて地域農業の振興を図るため、新品種ワインの醸造と新たな加工品開発の取り組みを

支援します。

①月山ワインの新商品開発の推進

月山ワインは、山ぶどうを原料としたワインを中心に販路の積極的な拡大を図ってきましたが、多様化するニーズに応え新たな消費者を獲得するためには、山ぶどうを中心としながらも、他品種の原料を用いた新しい魅力に溢れたワインづくりを展開する必要があります。

このため、新商品開発に向けて必要となる製造施設としての充填ラインの整備やワインタンクの更新等によるワインの新商品開発を支援します。



②山ぶどうの新規加工品開発の推進

山ぶどうの持つ健康食品としての効果を活用し、レーズンパン、山ぶどうタルト、シリアルクッキー、山ぶどうソースなどの多様な商品化に向けた研究開発を支援することで、販売促進を進めながら山ぶどう関連商品の消費拡大を図っていきます。

③栽培農家の減少対策及び後継者育成

近年の山ぶどうの生産調整や価格の引き下げは、栽培農家のみならず地域農業に大きなダメージを与えました。さらには、農業従事者の高齢化の影響もあいまって栽培農家は急激に減少しています。

山ぶどうの安定した収穫量を確保するためには、生産農家の後継者育成が急務であり、若い世代にとって魅力ある経営環境を整えるような取り組みを展開します。

基本方針(1) - 2. “山の恵み”産地化の推進

朝日地域の特性である緑豊かで広大な自然から生み出される“山の恵み”は地域活性化の大きな柱となっていますが、少子高齢化の影響等によって山に入る人が減少していることから、森林の維持・管理が放棄され、将来的に山地の崩壊が懸念されます。

“山の恵み”を経済活動のみにとどまらず、国土保全の観点からも山里に暮らす基盤の一つとして位置付け、山地をうまく活用した特産品の栽培・加工技術の開発等に継続的に取り組むことで、里山の保全と山の恵みの産地化を促進します。

①山の恵みのブラッシュアップと情報発信

朝日地域には、ぜんまい、ワラビに代表される山菜や、月山筍、山ぶどう、とちの実、マイタケ、ナメコなどの豊富な山の幸に恵まれています。これまでは素材が持つ魅力の発信が不十分でした。

地域が持っている潜在的な素材の魅力をさらに引き出しながら、より一層磨き上げることによって、消費者に満足してもらおうことができる“食”としての魅力

を発信していきます。

具体的には、市場の状況等から需要の拡大が見込まれる「行者にんにく」や野趣あふれる「ふきのとう」など、山の恵みの産地として広く認知されるよう、ブランドイメージ向上のための情報戦略を積極的に展開します。



②市場動向の把握と販売戦略の構築

食の安全が叫ばれる現代にあって、激化する市場競争に対応するには、常に一步先の需要動向を注視しながら、将来性が見込まれる新たな特産品の栽培・加工技術の開発を進めていく必要があります。

つくり手の顔が見え、最も新鮮で安全・安心な生産物を揃える産直は、消費者にぬくもりを感じさせる施設でもあることから、市内他地域の産直施設との相互連携を積極的に推進することで、マーケティング戦略としての、誰に・どんな価値を・どのように差別化し・どのように提供するかを明確にし、加工施設としての展開も視野に入れた機能向上を図るとともに、生産者自身が市場に直結する販路を確立することができるような仕組みを早急に整えます。

③新規部門の調査研究と商品開発

新たな特産品への取り組みとして「あさひむら特産品開発協議会」では、地域の特性を生かした生産者のこだわりのある加工品作りに向けた研修会の開催のほか、行者にんにくパウダー、行者パスタ、山ぶどうパスタなどの試作に取り組み、その成果として柿アイス、わらびうどんなどの新たな商品も誕生しています。

今後も、潜在的農産物の活用として、地域の特産品を使った新商品の研究開発により、地元はもとより、地産地消で終わらせるにはもったいない「地産外消」が可能となるような商品開発を進めます。

基本方針（1）- 3. 地域特性を生かした再生可能エネルギー活用

東日本大震災を契機に、再生可能エネルギーの利活用を推進する機運が高まっており、雪や水資源、森林資源などが豊富な朝日地域は、エネルギーの地産地消の方針に沿う地域であることから、雪冷熱や小規模水力発電の導入を検討します。

また、櫛引地域にバイオマス発電所の建設が計画されており、原料の供給は森林組合を中心とした林業関係者が重要な役割を担うことが想定されますが、安定供給を図ることが重要な課題となっています。雇用の創出も期待されることから運営を積極的に支援していきます。

①雪氷熱の活用研究

平成6年に整備された雪室「あさひの雪蔵」は、山菜の促成栽培等に活用されていますが、雪室の効果として米等の食味の保持も期待されており、併せて地域全体に利用拡大を図るために施設の拡充の可能性を探るなど、さらなる有効な利活用の研究が必要です。

また、雪の冷熱を循環させて夏季の冷房に利用する雪冷房について、豪雪を逆

手に取ったシンボルともなり得るシステムとして実験的な導入と運用をめざします。

②小規模水力発電の推進

水力発電は既に成熟した技術が確立されているため、中小河川や農業用水路などの流れを利用した小規模水力発電の導入は比較的容易であることから、発電した電力を隣接するビニールハウスの暖房に利用するなど、農業生産のコスト縮減に向けた取り組みを展開します。

また、発電の条件となる落差の大きい地形を生かし、緑豊かな水源地域のシンボルとして位置付け、地域全体で導入策を検討します。

③バイオマス発電の推進と原料の安定供給対策

櫛引地域に整備が予定されているバイオマス発電施設の原料を安定供給するためには、朝日地域の豊富な森林資源が大きな役割を担っていることから、効果的な森林施業を可能にする林道の整備や、林業事業者の機械化・省力化策を支援していきます。

併せて、バイオマスエネルギーの利用拡大をめざし、ペレットストーブや薪ストーブの普及に向けた取り組みを展開します。

基本方針（2）- 1. 六十里越街道“癒しと再生の道”づくり

六十里越街道は、湯殿山信仰の祈りの道として、また、庄内と内陸を結ぶ物流・交易の道として1200年の長い歴史を持っています。

明治30年代に表舞台から退いたこの街道を活用しようと、昭和60年代から「歴史ハイキング」が継続的に開催されたこともあり、地元住民等の手によって管理され、道標の設置や湿地帯の手入れなども絶えず行われてきました。

近年、中高年のトレッキングブームによってあらためて注目を集めるようになり、年間40回に及ぶ多種多様なツアーが企画され、利用者も大幅に増加していることから、インフラの整備、安全管理対策などが必要になっています。

街道周辺には、時代の名残をとどめる数多くの史跡がひっそりと眠り、森の香りや空気の清浄さが人の生理に及ぼす森林浴の効果と相まって、観光と交流、文化振興のいずれの面からも発展が見込まれる資源となっています。

この古道を歩いた人だけが感じ取ることができる“癒しと再生の道”としての魅力をさらに高め、地域振興の道として新しいプログラムの開発とガイド養成、マーケットの開拓、新規周遊ルートの開設等を推進します。



①森林セラピー基地・セラピーロード認定に向けた取り組み

六十里越街道がめざす“癒しと再生の道”づくりは、現在、全国的にも多くの森で取り組みが進む森林セラピー基地・セラピーロードとその方向性を同一にしています。

このため、セラピー効果を高める森林ガイド付き森林浴や関連施設等の整備と併せ、多様な森林浴が可能となるように市内の森と連携を強化し、さらには健康増進やリラクセスを目的としたセラピートレッキングプログラムの開発を推進することで、森林セラピー基地・セラピーロードとしての認定をめざします。

②マーケットの拡大

六十里越街道は昨今のトレッキングブームにより、旅行代理店によるツアー企画なども実施される状況になっていますが、世界遺産に登録された「紀伊山地の霊場と参詣道」（熊野古道）に比較した場合には知名度が低く、単独では集客力が弱いことから、面的な展開が必要になっています。

このため、月山ビジターセンターや高館山散策道、下池湖畔道等と有機的に連携することで集客力を高め、積極的にマーケットを拡大する方策を展開します。

③トレイルランニングなどの新たな取り組み

トレイルランニングは未舗装で起伏のある山道を走る競技で、近年のランニングブームやトレッキングブームもあり急速に愛好者が増え、競技会も数多く開催されるようになっていきます。

六十里越街道から月山山頂を経由する登山道は、距離や高低差、自然環境など、トレイルランニングコースとしての条件を満たしているばかりでなく、その魅力を十分に秘めていることから、大会の誘致などに取り組み、六十里越街道に新たな客層を取り込んでいきます。

基本方針（2）- 2. 自然体験学習活動の推進

美しく豊かな自然に囲まれた朝日地域では、大鳥自然の家を始めとする自然体験学習の拠点があり、市民の体験の場として広く活用されています。

森林に恵まれたこの地域では、地元住民と協働で多様な自然体験学習プログラムを提供しており、今後とも朝日地域の魅力を十分活用できるよう、自然体験学習活動の拠点整備・プログラム整備に努めます。

①自然の恵みを活用したプログラム整備

大鳥自然の家ではツリー・クライミングを始め、魚つかみやカヌーなど、森林や河川で子どもたちが、のびのびと自然学習体験ができるようプログラムが整備されているほか、湯殿山スキー場近くの中台池周辺では、冬はスノーシューを使用することで、通年、トレッキングが行われています。

現在、多くの人に親しまれている体験プログラムの魅力を生かすとともに、十分に魅力が伝わっていない自然体験活動を掘り起こし、幅広い年齢層に親しまれるプログラムを体系的に整備しま



す。

②大鳥山系を活用したトレッキング・プログラムの整備

大鳥池や以東岳、さらには新潟県境につながる朝日スーパーライン沿線の雄大な自然景観は魅力に溢れており、大鳥自然の家を拠点とした大鳥池・以東岳などへの登山は、市内の小学校などから積極的に利用されているものの、朝日スーパーラインについては近年、通行可能日数が減少しており、この沿線の活用が大きな課題となっています。

このため、朝日スーパーラインの通行可能期間の拡大を図ることで沿線での事業展開につなげるとともに、大鳥池・以東岳については、登山に加えてより多くの人に訪れてもらえるようにトレッキングコースとして位置づける整備手法について検討します。



③休耕地を活用した体験型農園の整備

朝日地域では、農業経営者の減少に伴い休耕地が拡大しており、今後も休耕地は増え続けると考えられます。

これらの休耕地を活用した市民農園整備に積極的に取り組み、大鳥自然の家などの短期滞在型施設を拠点とする体験型農園の設置を検討します。また、空き家の増加も深刻な問題となっていることから、空き家を活用した滞在型市民農園整備も併せて検討します。

また、体験型農園は不在時の作物の管理や栽培指導などの支援が必要になることから、これらを地元住民が支援できるような体制整備を検討し、短期滞在型の体験農園として市街地や都会の人々を呼び込む体制を整えます。

④スタッフのスキルアップと施設整備

大鳥自然の家では、金峰少年自然の家を始めとする自然学習体験施設の活動を視察・情報収集し、スタッフのスキルアップに日々努めていますが、近年はレジャーの多様化によりニーズが変化しており、利用者ニーズを収集する能力やニーズに沿った自然体験プログラムを実施できるスキルが求められることから、スタッフの研修に積極的に取り組むことが必要です。

大鳥自然の家は、昭和52年に設置されたものであり経年劣化が著しいが、大規模な施設修繕によらず、美しく豊かな自然に囲まれた朝日地域の魅力を前面に出し、自然の中で過ごすことを求めてもらえるような施設整備のあり方を検討します。

基本方針(2) - 3. 観光資源の再生と人材活用

朝日地域は広大な山岳地帯を抱え、その44%が磐梯朝日国立公園であり、多種多様な魅力を持つ観光資源に満ちあふれています。

歴史や文化、四季が織りなす風景、山と川が奏でる手つかずの自然が残されており、タキタロウの巨大魚伝説、湯殿山信仰、月山文学や登山、トレッキング、オートキャンプ、レジャースキーなど、四季を通じて壮大な自然の中でアウトドアスポーツに気軽に親しむことができます。

これらの観光資源を十分に生かすため、観光客への対応や満足度をあげることで人が人を呼び込む観光システムを構築し、再び訪れたいくなるような基盤づくりに取り組みます。

①観光の根幹を担う人材の育成

魅力ある観光資源を十分に生かし地域に人を呼び込むためには、観光地域全体を担い、支えることができる人材が必要不可欠です。

現在も六十里越街道の整備や、トレッキングで訪れる観光客のガイドを行っている「アルゴディア研究会」、契約村民に体験型の観光メニューを提供している「大鳥タキタロウ村」などが活動を行っていますが、知識・スキルの標準化が必要であることはもちろんのこと、地域に対する愛着と誇りを持つことが観光客を引き付ける魅力の源泉ともなり得ることから、さらに地域色にあふれた人材育成に取り組んでいきます。



②伝統・文化の継承と発掘

朝日地域には六十里越街道を始め、湯殿山信仰など貴重な史跡、有形・無形の伝統文化財が数多く残っており、多彩で豊富な伝統資源に恵まれています。

いずれも先人達が長年にわたり守り育んできた貴重な資源であり、これからも大切に維持・保全し、次世代に発展的に引き継いでいくことはもちろんのこと、積極的に関わっていくことで「残し、伝えていく」だけではなく、資源として活用していく取り組みを展開します。

③湯殿山スキー場エリアの振興

県内有数の規模を誇る「湯殿山スキー場」と、スキー場内のオートキャンプ場である「月山あさひサンチュアパーク」は、全国的なスキー人口の減少傾向と同様に利用者が減少していますが、庄内地方でも最大規模の施設である強みを生かし、中台池トレッキングやバックカントリースキー・スノーボード、スノーシュートレッキングなど、品倉山周辺の自然の利活用を有機的に進めて振興を図っていきます。

また、田麦俣地区の伝統文化も融合させながら、新たな視点からグリーンツーリズムや六次産業化、地産地消を幅広く展開し、観光資源として幅広い活用を図ります。

基本方針(2) - 4. 移住・定住の促進

朝日地域は、過疎、高齢化が進み、集落の規模が縮小していることにより、地域

の自治機能が著しく低下しています。

このような状況を改善するために、コミュニティの維持や集落自治機能の活性化を推進し、定住することができる住みやすい地域をつくっていくとともに、Uターン、Iターンなどの移住を促進する施策を展開し、活力ある地域づくりを進めていきます。

①集落自治機能の維持・再生

集落の世帯・人口減少によって共有財産の維持管理や自治会運営に支障をきたす集落が顕在化していることから、集落自治に対する支援のあり方や集落再編による負担の軽減に向けた研究など、集落自治機能の維持・再生に向けた施策を展開します。

また、コミュニティを活性化するために生涯学習活動を充実し、芸術文化振興を支援するなど、活力ある地域づくりを進めていきます。

②定住支援対策の推進

朝日地域は市街地から遠隔であることや、山間、豪雪など自然環境が厳しいことで生活費が増嵩し、市街地への転出の要因になっていることから、山間地、豪雪地、小規模集落などに対する行政支援の重点的な配分の必要性や住民負担のあり方などを研究し、地域に住み続けることができる条件を整備していきます。

また、高齢者でも安心して住み続けることができる生活環境と、後継者が定着できるような環境を整備します。

③移住推進施策の展開

U、Iターン対策として、空き家情報の管理・運営により売買・賃貸に結びつけるような施策を展開するとともに、地域おこし協力隊などの制度を積極的に活用することによって外部人材を導入し、地域活力の向上をめざします。

また、移住希望者がスムーズに地域に定着することができるような「職」、「住」の受け皿づくりを研究します。

[参考:統計資料]

区分		単位	朝日地域 (旧朝日村)	市全体
人口	H17.10.1	人	5,378	143,990
	H25.9.30	人	4,673 (減少率 13.1%)	134,909 (減少率 6.3%)
世帯数	H17.10.1	戸	1,318	45,493
	H25.9.30	戸	1,367 (増加率 3.7%)	48,342 (増加率 6.3%)
面積		k m ²	569.17	1311.51
就業者数	H22国勢調査		2,326	65,987
		第1次産業	人 283 (12.2%)	6,566 (10.0%)
		第2次産業	人 871 (37.4%)	19,645 (29.8%)
		第3次産業	人 1,167 (50.2%)	39,298 (59.6%)
販売農家数	2010農林業センサス		426	4,538
		専業	戸 49	577
		第1種兼業	戸 44	1,187
		第2種兼業	戸 333	2,774
販売農家経営 耕地面積	2010農林業センサス	アール	72,247 (1戸当り170a)	1,436,021 (1戸当り316a)
工業事業所数	H22工業統計調査	事業所	19	484
商業 (卸売業) 事業所数	H19商業統計調査	事業所	2	341
商業 (小売業) 事業所数	H19商業統計調査	事業所	47	1,738
市営住宅	H25.4.1	戸	22	927
保育所	H25.5.1	所 (人)	1 (園児数 117)	41所 (園児数 3,373)
幼稚園	H25.5.1	所 (人)	—	11所 (園児数 829)
小学校	H25.5.1	所 (人)	3 (児童数 172)	40校 (児童数 6,755)
中学校	H25.5.1	所 (人)	1 (生徒数 111)	11校 (児童数 3,787)
高等学校	H25.5.1	校	—	9
医療施設	H25.4.1	所	2 (病院 0) (一般診療所 1) (歯科診療所 1)	165 (病院 8) (一般診療所 107) (歯科診療所 50)



朝日地域振興計画及び朝日地域まちづくり未来事業計画の策定について

【経過及び取り組みの方針】

平成26年に策定した「朝日地域振興計画」も平成30年度に計画期間が終了することから、平成31年度からの新計画を策定します。

また、「地域社会・コミュニティの振興及び均衡ある発展」を基金の目的とし「地域まちづくり未来基金」を創設しており、基金を充てる事業として前記振興計画からの具体的展開方策とする「まちづくり未来事業計画」に位置付ける事業を対象として、計画の具現化を推進します。

【計画年度】

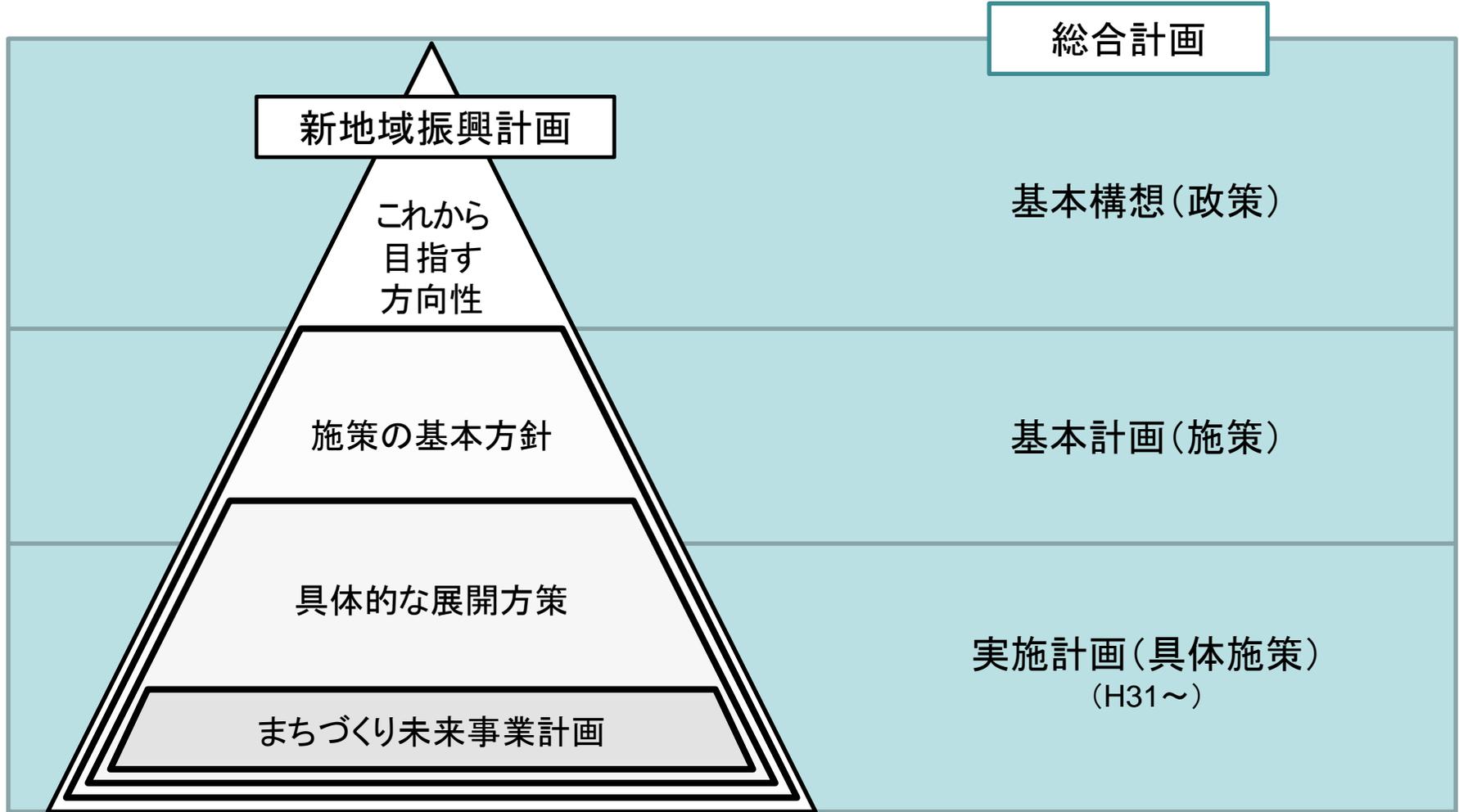
朝日地域振興計画 平成31年度からの5年間

まちづくり未来事業計画 平成31年度からの3年間

- * 地域まちづくり未来事業計画策定において重視すべき視点
 - ・ 自立分散型のまちづくり
 - 地域が主体的に活動する取り組み
 - 地域の意欲・創意が生かせる取り組み
 - 地域が元気を出せる取り組み
 - 地域の特色を生かした（地域の意欲的活動を後押しする）取り組み
 - 地域の特色を生かした独創的企画を奨励する取り組み
 - ・ 人材づくり
 - 事業推進を通して、地域を支える人材が生まれ育っていく取り組み
 - 移住定住も含め、意欲にあふれる人材の登場を促す取り組み

実効性の期待できる具体的プロジェクトとして計画策定を行います

- * 各計画の関係イメージ図（素案） … 別紙1のとおり



・「基本構想」において、鶴岡市としての地域振興の基本的な考え方と各地域の地域振興の方向性について記述
・「基本計画」において、各地域の施策の基本方針と具体的な方策について記述
・「実施計画」において、各地域の具体的な方策について記述
※新総合計画の体系については今後統一的に検討されるため、地域振興計画の位置づけも変わる場合があります。

鶴岡市第2次総合計画、朝日地域振興計画、地域まちづくり未来事業計画 策定スケジュール（予定）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
第2次総合計画			総合計画審議会			総合計画審議会 議会説明 *中間報告 大綱・施策の 方向性			総合計画審議会	パブリックコメント		総合計画議会 議決	
									*まとめ				
	第1回幹事会 企画専門委員会	各専門委員会 現状・課題・ 施策の基本的 な方向	企画専門委員 会	総合計画市長 ヒアリング	各専門委員会 分野別基本計 画（素案）	幹事会			各専門委員会 分野別基本計 画（案）	幹事会	市議会議員へ の説明		
				まちづくり塾 全体会（1回 目）	まちづくり塾 全体会（2回 目）								
						地域振興懇談 会					地域振興懇談 会		
地域振興計画									地域振興計画 まとめ				
			6/4 第1回地 域振興懇談会	住民懇談会	第2回地域振 興懇談会		第3回地域振 興懇談会				第4回地域振 興懇談会 まとめの説明		
まちづくり未来 事業計画						上旬 地域ま ちづくり未来 事業検討会議 （第1回目） 事業候補案の 意見交換	31年度分予 算要求 上旬 地域ま ちづくり未来 事業検討会議 （第2回目） 事業候補案の 意見交換				未来計画取り まとめ		
			6/4 第1回地 域振興懇談会	住民懇談会	第2回地域振 興懇談会		第3回地域振 興懇談会				第4回地域振 興懇談会 まとめの説明		

これからの10年で鶴岡市のまちづくりに重視したい着眼点に対する 各専門委員会及び地域振興懇談会での協議について

1. 第2回企画専門委員会（4月26日）の報告

（1）まちづくりの重視すべき着眼点

企画専門委員会では次期総合計画基本構想につながる「まちづくりの基本方針」・「基本政策」・「本市の主要な課題」の検討のほか、各専門委員会の「施策の方向」の取りまとめに生かすため、これからの10年で鶴岡市のまちづくりに重視したい着眼点（別紙）を各専門分野での議論の切り口としてまとめました。

この着眼点の作成にあたっては、①情勢の変化 ②市民ワークショップ参加者の意見 ③総合計画審議会・各専門委員会の意見等を踏まえて作成しています。

（2）目標の設定

また、企画専門委員会では前回計画が計画期間内での計画内容の達成状況が確認しづらいことから、具体的な目標を設定し、後年に達成の検証ができるようにすべきと考えます。

2. 各専門委員会及び地域振興懇談会での協議事項

（1）着眼点に対する各委員の意見集約

各専門委員会及び地域振興懇談会においては、担当の分野ごとに企画専門委員会がまとめた着眼点を踏まえ、着眼点ごとに現状・課題、施策の方向性について委員それぞれの識見からご意見をお願いします。

なお、着眼点については、各専門委員会で絞って重点的に話をしても構いませんし、また、お示しした以外に新たな着眼点を加えてご議論いただいても構いません。

（2）分野別の施策への反映

頂戴したご意見については、事務局において整理をし、総合計画分野別の施策の骨子（施策の方向性〔節〕、主な施策〔細節〕）に反映をいたします。

これからの10年で鶴岡市のまちづくりに重視したい着眼点

○挑戦でき、人をひきつけ投資を呼び込める環境の整備

[文化や伝統など確立されたものを大切にしつつ、新しいことに挑戦ができる環境、人を惹きつけ投資を呼び込める環境が発展につながる]

○人づくりによる人材の確保

[郷土愛を育てることで定着を図りながら、魅力ある教育の実践がより多くの人材の確保につながる]

○交流人口を増やす施策の実施

[様々な人の受入れを進めるとともに、あらゆる施策で市民の満足度を高め、他所にいかなくてもすむ生活を実現すること、交流人口を増やすことが人口減少社会の対応につながる]

○若者・子育て世代、高齢者、障害者に配慮し、誰もが活躍できる地域社会の構築

[若者、子育て世代に選ばれるまちを目指すとともに、高齢者、障害者に優しく、誰もが活躍できる社会の構築が地域の発展につながる]

○内的豊かさを重視し豊かな自然と歴史、文化を伝承

[精神的な豊かさの実現を見直し、特有の自然、文化、歴史を大切にすることが地域の価値を高め、発展につながる]

○「循環」をキーワードとして重視

[人やエネルギーなどの循環はもちろん、あらゆる施策で循環を意識することで円滑な社会の発展につながる]

○対応から本格的国際都市へのシフト

[地方都市においてはグローバル化、国際化への対応にとどまらず、より本格的な国際化に踏み込むことが創造的な社会づくりにつながる]

○コンパクト＋ネットワークによる自立分散型社会の実現

[コンパクトなまちづくりを進め中心市街地の空洞化の防止をはかるとともに地域の個性を活かすためネットワークの構築をはかることが自立分散型のまちづくりにつながる]

○オンリーワンを目指すプロジェクトの実施

[個性を重視し、質の高い未来志向のプロジェクトを実施することが具体的で市民にわかりやすい計画づくりにつながる]

これからの10年で鶴岡市のまちづくりに重視したい着眼点に対する
朝日地域振興懇談会での協議・意見

【事務局作成の例示です】

項目	○挑戦でき、人をひきつけ投資を呼び込める環境の整備 [文化や伝統など確立されたものを大切にしつつ、新しいことに挑戦ができる環境、人を惹きつけ投資を呼び込める環境が発展につながる]
現在の課題 取り組みの 方向性	特産品開発、特用林製品の生産拡大等による農業後継者の確保 高速交通網の整備による経済圏域の拡大
項目	○人づくりによる人材の確保 [郷土愛を育てることで定着を図りながら、魅力ある教育の実践がより多くの人材の確保につながる]
現在の課題 取り組みの 方向性	郷土芸能保存の取り組み 自然体験教育の取り組み 地域おこし協力隊等、外部人材導入による支援 将来の地域を担う子供達へ「地域を知る教育プログラム」の実践
項目	○交流人口を増やす施策の実施 [様々な人の受入れを進めるとともに、あらゆる施策で市民の満足度を高め、他所にいかなくてもすむ生活を実現すること、交流人口を増やすことが人口減少社会の対応につながる]
現在の課題 取り組みの 方向性	観光振興 六十里越街道等、歴史資源を活用した取り組み ニュースポーツ等、体験型のメニューを活用した取り組み 収穫体験等、体験型観光農業の取り組み 産直施設での農産物販売等による情報発信の取り組み 空家、遊休農地・公共施設等の活用
項目	○若者・子育て世代、高齢者、障害者に配慮し、誰もが活躍できる地域 社会の構築 [若者、子育て世代に選ばれるまちを目指すとともに、高齢者、障害者に優しく、誰もが活躍できる社会の構築が地域の発展につながる]
現在の課題 取り組みの 方向性	高齢者、学生等の地域内公共交通の確保 除排雪等、克雪対策への支援 子育て、高齢者福祉に地域が主体となって取り組む組織への育成支援
項目 現状課題	○内的豊かさを重視し豊かな自然と歴史、文化の伝承 [精神的な豊かさの実現を見直し、特有の自然、文化、歴史を大切にすることが地域の価値を高め、発展につながる]
現在の課題 取り組みの 方向性	山里の暮らし体験を通じた学習活動の取り組み 関係人口の拡大と情報発信活動の取り組み

項 目	○「循環」をキーワードとして重視 [人やエネルギーなどの循環はもちろん、あらゆる施策で循環を意識することで円滑な社会の発展につながる]
現在の課題 取り組みの 方向性	水力発電、木質バイオマス等、再生エネルギーの普及拡大 地域農産品による6次産業化の推進 Uターン者の受け入れ支援 農産物や加工品の物々交換等、地域内物流システムの構築
項 目	○対応から本格的国際都市へのシフト [地方都市においてはグローバル化、国際化への対応にとどまらず、より本格的な国際化に踏み込むことが創造的な社会づくりにつながる]
現在の課題 取り組みの 方向性	食文化を通じた外国との交流体験 多国籍言語に対応した観光ガイドの育成
項 目	○コンパクト+ネットワークによる自立分散型社会の実現 [コンパクトなまちづくりを進め中心市街地の空洞化の防止をはかるとともに地域の個性を活かすためネットワークの構築をはかることが自立分散型のまちづくりにつながる]
現在の課題 取り組みの 方向性	東部地区「小さな拠点」推進事業を参考とした取り組みの拡大
項 目	○オンリーワンを目指すプロジェクトの実施 [個性を重視し、質の高い未来志向のプロジェクトを実施することが具体的で市民にわかりやすい計画づくりにつながる]
現在の課題 取り組みの 方向性	
項 目	○
現在の課題 取り組みの 方向性	
項 目	○
現在の課題 取り組みの 方向性	